

『日本 一つの試論』

小泉八雲著、平井呈一訳、恒文社、1976年

目次

珍しさと魅力 p5

- 日本人における明朗快活さ p5
- 日本人における道德律の高さ p5
- 多層の外来文化の借り着を身につけている日本の文化 p5
- 日本人の起源 p6

上代の祭 p6

- 神道における三つの祭 p6
- 死者はみな神となった p6
- 死者と生者の相互扶助関係 p7
- 祖先崇拜の上に建てられた社会の枠および道德の基調 p7

家庭の宗教 p7

- 永遠の恐怖の宗教から温順なやさしい宗教へ p7
- 愛情の宗教へ p7
- 生きているものが持っているものは、すべて死者からもらったものなのである p8
- 死者は、民族の道德的經驗を代表するものであり、すなわち神である p8
- 日本の「神」の意味するところ p8
- 仏教と神道 p9
- 孝道、相互の義務・情愛 p9
- 孝道と専制主義 p9
- 感謝と温情の宗教 p10

日本の家族 p10

- 上代日本の社会組織 p10
- 家族のきずなは、愛情のきずなではなくて、宗教のきずなであった p10
- 専制的ではなかった家長 p10
- 理想的な家族の姿 p11
- 雇人のしあわせ p11
- 共同体全員を貫く同一の義務の法則 p11

地域社会の祭 p12

- 地域の神、族長の神、氏神 p12
- 神主の権限 p12
- 庶民の庇護者、守護者としての氏神 p12
- 地域社会の繁栄は、その土地の不文律を守っていくことであった p12
- 日本の共同体における個人の本分 p12
- してはならない規則より、しななければならない規則が多い日本の社会 p12
- 長の権限 p13
- 個人の自由よりも相互扶助の優先 p13
- 村八分 p13
- 神道が不文律でいられる理由 p13

神道の発達 p14

- 神々の発生 p14

万物有霊説アニミズム p14

礼拝と清め p14

礼拝 p14

清め p14

忘れられた日本の神々 p15

死者の支配 p15

神道の倫理 p15

倫理、慣習、しきたり p15

神道がつくりあげた賞賛すべき道徳的な国民性 p15

厳しい規律が生んだみごとな国民性 p16

あらゆる階級に対する奢侈(しゃし)禁止令 p16

言論の自由、敬語 ～言論における粹 p16

礼儀作法 ～動作における粹 p17

日本における鉄の律則は、国民自身が作った p17

死者の支配 p18

仏教の渡来 p18

なぜ仏教は第二の国教として受け入れられることに成功したのか p18

儒教、仏教の伝来 p19

神道と仏教の併存 p19

儒教 p20

慈悲の仏教① p20

良心について p21

慈悲の仏教② p21

祖先崇拜の古い神道に親和性をみせた仏教 p21

国民教育に寄与した仏教 p22

日本の社会機構に融合包含された中国文化 p22

社会組織 p22

明治以前と明治時代の社会組織 p22

上代日本の社会組織～大氏と小氏 p23

日本の社会の原初の組織 上代日本の氏族～皇別、神別、藩別 p23

日本社会進化の第一期 p24

社会進化の第二期 p24

徳川時代 p24

旧日本国民の階級 p25

軍国型国家～信長 p25

旧日本の組織 p27

自由競争に不利な日本の道徳的伝統 p28

厳格な行動規範下においても単調・画一化しなかった日本人 p28

武力の興隆 p28

武力の興隆 p28

忠義の宗教 p29

武力専制の社会の特徴 ～愛国心、服従心、忠誠 p29

忠義は孝道に源をもつ p29

生贖、殉死、ハラキリ p29

忠義の精神 p30

相互義務と信頼～忠義を裏付けるもの p30

仇討ちの義務～儒教 p30

四十七士 ～日本人の忠義の宗教 p30

明治における忠義の宗教～天皇への服従 p31

キリシタン禍 p32

キリスト教が浸透しなかった理由 p32

多神教、一神教、汎神論 p32

キリスト教布教の失敗 p33

宗教と芸術 p33

封建制の完成～日本の伝統的な文化の完成 p34

菊と刀 p34

妥協性をもった法の適用 p34

階級に比例した応分の義務と負担 p34

家康遺訓に見られる上に厳しく下に寛容な法 p34

徳川治世は、どんな意味でも恐怖時代ではなかった p35

すべて美しいものはいつの時代でも文化の力である p35

礼儀作法という倫理的創造物 p35

神道の復活 p36

三名の神道学者による知的革命～賀茂真淵、本居宣長、平田篤胤 p36

平田神道 p36

長州、薩摩、土佐、肥前の時期到来 p37

明治維新～開国欧化の道 p37

明治維新～危機に対する国家的な民族本能のしごと p37

宗教の社会に対する価値は集団における結束力にある p38

神道が復活した理由～仏教は神道を破壊しなかった p38

前代の遺物 p40

魅力的な妖怪の国、日本 p40

お伽の国、日本 p40

昔の律法を好んでいる日本人 p41

家のきずな＝道徳生活の基盤＝社会組織の基盤 p41

藩閥政治と憲政政治 p41

独立・自由が許されない個人の行動 p41

個人の行動における三つの圧迫＝強制 p41

現代の抑圧 p42

上からの抑圧に柔順なばかりではなかった百姓たち p42

非常時には抵抗も辞さない庶民の力 p42

部下の感情を尊重せざるを得ない上司 p43

仲間同志による規制 p43

個人の自由や才能を阻害する階級・閥・ねたみの悪意・階級的偏見の暴力 p44

戦争のように没義道な冷酷な自由競争 p44

官制教育 p44

西欧の教育 p44

日本の教育 p44

いじめ p45

日本における世間知 p45

暴政に反逆する庶民の道徳的感情 p45

難儀と苦労が起きた理由 p45

西洋文明との危険な出会い～祖先崇拜の賢明な民族がとった対応 p45

産業の危機 p46

四つの革命期 p46

商人階級による富の少数者への蓄積が貧民を生む p46

日本の危機 p47

個人の自由が社会を救う p47

温情主義から残酷性にむかった日本の産業 p47

いい仕事で戦うか、安さで戦うか～ハックスリ教授の演説 p48

日本の進むべき道 p48

- ・勇猛心によるよりも個人の聡明なる自由に拠ること p48

- ・集団主義では必ずしも全力を発揮できない p48

それでも、日本の伝統的信仰や行動規範を忘れてはいけない p48

叡智によって制限された自由の必要性、相互義務の履行という伝統、温情主義、神の道 p49

日本の暗たんたる前途 p49

反省 p49

日本～この魅力と美しさにあふれた不思議な世界 p49

孝道が練成した神々しい性格 p50

幻影か、理想の姿か p50

薄情な資質の強化の必要性 p51

日露戦争 p51

日本人の宗教を見誤ったロシア p52

本当に恐るべきは欧米の資本シンジケート p52

驚異とすべきは日本の政策力 p52

未解決の難問題 p53

昔の道徳は、昔の祭は、どうなるのか p53

新しい社会的な力を起こすためには p53

用心すべし p54

人類の進歩は自然の法則に抵抗することによって発達してきた p54

珍しさと魅力 p7

○ 日本人における明朗快活さ p15

かれら(日本人)はどんな事情の下にあっても、うわべの快活さだけはけって失われない。また、どんな難儀なことがあっても——暴風、火事、洪水、地震のようなものがおこっても、高笑いで挨拶をかわし、明るい笑顔で丁寧にお辞儀をしあい、心から慰問しあい、お互い同志相手を喜ばしたいという願いが、いつもこの世を美しいものになっている。

……もちろん、今わたしが述べたような世態は、こんにちでは、すでにだんだん過去のものになりつつあるけれども、それでも、遠いへんぴな地方などへ行くと、今でもそういう暮しが見られる。

○ 本人における道德律の高さ p16

不人情なうち一つ見られず、乱暴もなければ、不正もなく、法を破る者もないような社会状態が、何百年という間、あいも変わらず続いていると知ったら、おそらく諸君は、よほどこれは道德律の高い人間のいる国へ自分はきたと思わざるをえないだろう。すべてこうしたもの柔らかな上品さ、玲瓏玉のごとき正直さ、物腰ことばつきの無類の親切さは、いきおい心の純良さからにじみ出た行いだ、諸君は解釈するだろう。諸君を喜ばせてくれるこの国の人達の率直さは、これはけって野蛮人の率直さではない。この国では、国民はみな教育を受けている。字を書くことも、しゃべることも、歌俳諧をよむことも、しとやかな行儀作法も、みなそれぞれに心得ている。どこを見ても、物がござっぱりと片付いていて、嗜みのよさがすみずみまで行きわたっており、家の中は明るくきれいで、入浴は、どこの土地へ行っても、毎日欠かさないことになっている。人と人との間は、博愛主義で取りしきられ、どんな行いも義理の二字ですまされ、あらゆる物が美術的な形をそなえている。

* 玲瓏(れいろう; 玉などが透き通るように美しいさま。玉のように輝くさま。)

……

このような環境から受ける唯一の感じは、平和な楽しさだ。まるでそれは、われわれが人から挨拶されるなら、あんなぐあいに挨拶されたいものだ、そう思うとおりの挨拶を受け、話はあんなぐあいに聞きたいものだ、そう思う通りの話し方を人がしてくれるのである。

……

ただし、忘れてならないことは、この国のものはすべてあやかしのものだということだ。いわば諸君は、亡霊の呪法にかかったようなもので、この国のこの光も、この色も、この声も、やがてはいっさいが空と寂のなかに消え去ってしまうのだということを、よく心に銘記しておかねばならない。

* あやかし(不思議なこと。またはそのもの。妖怪)

○ 多層の外来文化の借り着を身につけている日本の文化 p20

日本の文化は、本来の単純素朴な土台の上に、いろいろな外来文化があとからあとから積み重ねられたために、ひじょうに複雑な形をとっているから、その点では、西欧にもちょっとそれに並ぶものがないくらい、まったく特殊な文化である。…

さらに比類を絶して驚くべきことは、そのように多くの外来的蓄積があつたにもかかわらず、民族と社会の特徴は、こんにちにおいてもなお、はっきりとそれが残っていることである。日本という名の国の驚異は、この国が着ている、そうした無数の借り着——ちょうど昔のお姫様が、いろいろの色と地質からなる十二単の式服を重ねて着て、その色あいをえり元や袖口や裾にのぞかせているような——のなかには、探しても求められない。いや、ほんとうの驚異は、じつはそれを着ている人にあるのである。なぜかというと、衣裳のおもしろみというものは、形や色調の美しさにあるというよりも、むしろ、それを思いついた着想としての意味——そういう衣裳をこしらえて、それを自分の身に合わせた、その頭のはたらきを表したものとしておもしろいものなのだから。古い日本文化のすぐれたおもしろみは、そうした民族の特質をあらわしている点にある。そしてその特質は、明治の大

変革に会っても、本質的には、こんにちなお、少しも変わることなく残っているのである。

○ 日本人の起源 p22

日本の国民性を理解するには、まず第一に、日本人の起源をはっきり知ることが理解の助けになるわけだが、しかし、この方面の知識をわれわれはまだ持っていない。人類学者の説によると、日本人種は雑種民族であって、そのうちの主要な要素はモンゴリア人種だということに一致しているが、この主要な要素は、二つの非常に異なった型で代表されている。——その一つは、やせ型の、ほとんど女のような外貌をもった型。もう一つは、ずんぐりした、がっちり型である。……そこで、目下のところは、まず次のような断定を下してもさしつかえないかと考えられる。——すなわち、日本人種はすべての良質人種と同じように、雑種民族である。そして、この民族の形成に協力した、いくつかの人種は、非常によく混血して、長い期間の社会的訓練の下に、かなり統一された特色ある型を発達させた、と。——この特色は、外見のある点からは、すぐと見分けがつくけれども、しかし非常に説明のむずかしい謎をわれわれに呈示している。

ところが、この特色をいっそうよく理解することが、こんにち、すこぶる緊要なことになってきた。それは日本が世界競争のなかへ割りこんできたからである。この競争場では、一民族の価値は、その兵力と同時に、民族の特質いかににかかっている。そこで日本の特質をつくり上げた事情がどんな性質のものであるか、これを開明することができれば、——つまり、日本民族の道徳的経験のおよその事実を明らかにすることができれば、われわれは日本民族の特質を多少なりとも知ることができるわけである。そして、この道徳的経験の実態こそは、日本国の国民の信仰の歴史と宗教によって生まれ、宗教によって発達した幾多の社会制度の歴史のなかにあらわれている。——いや、「暗示されている」ことを認めなければならないのである。

上代の祭 p24

○ 神道における三つの祭 p24

日本の国の正教、——全国民から、こんにちなお、いくつかの形で信仰されている日本の国教は、あらゆる文化国家の宗教であり、社会の基盤となっている祖先崇拜の祭である。この原始的な祭は、何千年という星霜をふる間に、さまざまな変遷を経、さまざまの形をとって、こんにちに至っているのであるが、しかし、日本全国どこへ行っても、その根本の特性は、いまま変わらずにそのまま残っている。同じ祖先崇拜にしても、仏教の方の違った形式のものは、しばらく置くとして、純粋に日本の国におこったこの祭は、後代に至って、中国の影響を受け、中国の儀式によって、多少形を変えたけれども、本来のものは、大体三つの儀式に区分される。日本におけるこの三つの祭の形式は、これを総括して「神道」と名づけているが、神道とは「神の道」という意味であって、このことばはそう古いものではない。それは、はじめ外来宗教だった仏教のことを、「仏道」といったのに対して、国教である「道」を区別するために用いた名称であった。この神道の祖先崇拜の三つの形式というのは、家庭の祭、地域社会の祭、それと国の祭である。ことばをかえていうと、家族の祖先の祭と、氏族もしくは部族の祭と、それから、天皇家の祖先の祭である。第一のものは、家のなかの祭であり、第二のものは、その地域社会の神、すなわち鎮守の神の祭であり、第三のものは、国家の祭である。

○ 死者はみな神となった p29

古代ヨーロッパでも、極東でも、その民族の大神は、この靈魂の祭から生じたのであるが、しかし、東西の古代社会に同じように形となってあらわれていた祖先崇拜の倫理は、この大神のあらわれる以前から——つまり、死者がなんらかの階級的差別もなく、みなことごとく神になると考えられていた時代から、始まっていたのである。

……

この世を去った者の亡魂は、いつでもこの世にあらわれ、慰めを必要とし、また、なんらかの方法で、生きている者の喜びと苦しみとを分かち合うことのできるものだ、と考えられていた。亡霊は、食べものと、飲みものと、灯明とを要求し、その返礼として、さまざまな利福を授けることができたのである。……

死によって、かれらは神秘的な力を得て、そうして「上に立つもの」に、つまり、「神」になったのである。言いかえると、つまりかれらは、古代ギリシャや古代ローマで言った意味の「神」になったのである。この「神」になるという点では、東西ともに、道徳的な区別は何一つない。これは注意すべきことである。日本の神道の大注釈者である平田篤胤は、こういうことを書いている。——「一切の死者は神になる」と。これと同じように、古代ギリシャや、その後のローマ人の思想の中でも、すべての死者は神になった。

○ 死者と生者の相互扶助関係 p34

死者と生者とは、相互の扶助を無視することはできなかつたし、見える世界と見えない世界とは、両者相互のために必要な、数知れぬきずなどで、永遠につながれていたのである。そして、そのきずなは、一つでも切れると、えらい恐ろしい結果になるのであった。

○ 祖先崇拜の上に建てられた社会の枠および道徳の基調 p36

(祖先崇拜の)信仰のなかには、いろいろ複雑なものが含まれている。いずれもみな、厳粛な恐ろしい信仰で、おそらく、仏教がそれを駆逐するのに力を貸さない以前には、この天変地異の多い国に住んでいた人民の上に、それらの信仰が、はてしない悪夢の圧迫を加えていたにちがいない。ただ、そのなかの年代の古い方の信仰が形を柔らげられて、こんにち現存している日本の祭の基調をなしているのである。日本の祖先崇拜は、過去二千年の間に幾多の変遷を閲したが、これらの変遷は、人間の行為という点に関しては、根底からその特質を変えるようなことはしなかつた。そして、そういう信仰の上に、社会の枠が建てられ、同時に、道徳の基調もその上に立っていたのである。

家庭の宗教 p37

○ 永遠の恐怖の宗教から温順なやさしい宗教へ p44

上代の墓場における、人間の生贄というこの特異性、また、葬儀の性格、死人のあつた家を捨てるという風習、——これらのことは、すべて上代における祖先崇拜が、はっきりと原始的なものであつたことを証拠だてている。原始的なものだつたということは、同じく神道の方で、死を不浄のものとして、とくに恐れたことによっても知られる。……

日本の上古の神道は、永遠の恐怖の宗教だつたのである。庶民の家が、死人が出ると捨てられたばかりでなく、天皇ですら、何世紀かの間は、先帝が崩御したのちは、都をよそへ遷したものであつた。けれども、やがてこの初期の原始的な葬儀から、さらに高度な祭が発達してきた。喪屋は神社に変形し、今でもそれは原始的な小屋の形態を保存している。つぎに、中国の影響によって、祖先の祭は家のなかで行われるようになり、さらにそれが近世になると、仏教が、この家の祭を存続させるようになったのである。一家の宗教は、しだいに義務の宗教になってきたと同時に、だんだん温順なやさしい宗教になってきて、死者についての一般人の考え方を柔和なものに変えて行つた。早くも、八世紀のころには、この国の祖先崇拜は、こんにち現存している三つの主要な形式を発達させ、その後ようやくにして、古代ヨーロッパ文化の家庭の宗教に、多くの類似点を示すような性質を帯びてきたのである。

○ 愛情の宗教へ p47

死んだ人のことを、死んでから後も、一家の生活の一部になっていると考え、また、死んだ人が、自分の子供や身内の者の愛情を求めると考えている日本の家庭の礼拝ほど、まじめな宗教はどこにもなく、またこれほどあわれ深い信仰は、どこの国にもない。

愛情よりも恐怖の方が強かったような暗黒時代、——つまり、この世を去った亡霊を喜ばせたいという願いが、亡霊の怒りを恐れる心から奮い起こされなければならなかったような、そうした暗い時代に発生しながら、この祭は、ついに愛情の宗教へと発展して、こんにちなお、依然としてその状態をつづけているのである。死者が愛情を求めているという信仰、また、死者を粗末にするのは残酷だという信仰、死者の幸福は、生きている者のつとめいかんによるという信仰、これはすでに死者の不機嫌を恐れた原始的な恐怖などは、ほとんど忘れてしまった信仰である。この信仰によれば、死者は死んだものとして考えられず、生前愛した人たちのなかに、依然として存在しているものと信じているのである。姿は見えないけれども、死者は一家を守り、一家の人たちの繁栄を見守り、毎夜、灯明の光のなかにふわふわとおらわれてくる。

○ 生きているものが持っているものは、すべて死者からもらったものなのである p48

死者は命を授けてくれるものであり、富を授けてくれるものであり、今日という日をつくってくれるものであり、きょう一日を導いてくれるものであり、ひいては民族の過去と、国民のあらゆる犠牲を代表しているものなのであって、つまり、ことばをかえていうと、生きているものが持っているものは、すべて死者からもらったものなのである。そのくせ、その返礼として死者が要求するものは、これはまた何という僅かなものだろう！かれらは、一家の創始者、守護者として、つぎのような簡単なことばで感謝される以上のことは、ほとんど何も要求していない。「尊き人たちよ。日夜お授け下さった御加護に対して、わたくしどものうやうやしい感謝をお受け下さい。」

○ 死者は、民族の道徳的経験を代表するものであり、すなわち神である p49

死者は、民族の道徳的経験を代表するものであって、この道徳的体験を否定する者は、死者を否定するものであり、そういう人間はけだもの列、あるいはそれ以下に落ちるものである。また死者は、不文の法律、社会の因襲、万人必持の義務を代表するものでもあって、これを犯すものは、死者に対して罪を犯すことになるのである。最後に、死者は、見えない世界の神秘を代表しており、神道の信仰から言うと、ともあれ、死者は神なのである。

○ 日本の「神」の意味するところ p50

ここで記憶しておくべきことは、日本の「神」ということばは、ラテン語の *dii-manes* と同じように、神性という近代的な考え方と一致するような観念は、何も含んでいないということである。日本語の「神」ということばは、「上に立つもの」「より高いもの」といったような表現を用いた方が、かえって、それに近いかもしれない。むかしは、この「神」ということばが、生きている支配者にも神や亡霊と同じように使われていたが、しかし、このことばは、人間のからだから抜け出た魂という観念よりも、もっと多くのものを含んでいる。なぜかという、古神道の教えによると、死者は天地の支配者になったのだから、死者は、自然界いっさいのできごとの原因であった。——風、雨、潮、発芽、みのり、成長、枯れ朽ちること、すべて望ましいこと、恐るべきことの原因だったのである。死者は、精妙な一種の要素——先祖のもっていた精気をつくって、宇宙に偏在し、止むことなく働いているものであって、もし何かの目的をもって、死者の力が結合したら、これはとても刃向かえるものではない。国家存亡のような危機に際すると、死者は一団となって、外敵に抵抗するために援助をする。……こんなぐあい、信仰者の目から見ると、各家庭の亡霊の背後には、数えきれない神たちの、量り知れない影の力が広がっているのである。

○ 仏教と神道 p51

仏教の信徒で死んだ者は、これは神と呼ばれないで、「仏」と呼ばれる。——この「仏」ということばは、信仰というよりも、むしろ、信心の希望をあらわしたことばのようである。仏教の信仰によると、死者は、この世よりも一段高い生存の状態に行く途中にあるものだ、ということになっている。仏教の方の死者は、神道の神のような祭り方で祭られたり、拝まれたりはしない。祈祷も、通例、死者に向かって呼びかけるのではなくて、死者のために上げられるのである。

もっとも、日本の仏教信者の大部分は、同時にまた、神道の追従者である。この二つの信仰は、たがいに相矛盾するように見えるが、しかし、長いあいだ、国民の心のなかで調和してきた。したがって、仏教の教義は、祖先の祭についての考えを、想像するほど変えてはいないのである。

○ 孝道、相互の義務・情愛 p52

一定の文化をもった族長社会では、どこでも、祖先崇拜から孝道を重んずる風が生まれてくる。孝道は、こんにちでも、祖先の祭をもっている文化民族のあいだでは、最も高い徳行になっている。……もっとも、孝道といっても、日本の孝道を、英語でいう Filial Piety がもっている普通の意味——子どもが両親に対してもつ尊敬という意味に解してはいけない。このばあい、Piety ということばを、ごく古い意味に——古代ローマ人のいわゆる Pietas(義務)のような、古い意味に解釈しなければいけない。言いかえれば、——一家の義務という宗教的な意味に解釈しなければならない。死者に対する尊敬と同時に生きている者に対する義務の情、たとえば、子どもの両親に対する情愛、また、親の子どもに対する情愛、夫婦間の相互の義務、同じく嫁・婿・養子・養女が家族という一体になって果たすつとめ、使用人が主人につくす義務、また、主人が寄食者に対して払う義務——こういうことが、みな、そのことばのなかに含まれているのである。一家そのものが一つの宗教団体なのであって、先祖代々の家は、つまり一つの堂であり、社なのである。そういう家族、そういう家が、こんにちでも、日本の国では至るところに見受けられる。日本の国の孝道とは、ただ子どもが両親に対する義務のみを意味するばかりではなくして、先祖のまつり、死者に対しての尊敬の念をもって仕えること、また、過去に対する現在の感謝、一家の全員に関係する各人の行状、そういうものまでをも意味するのである。だから、いっさいの徳行は祖先への崇拜から生まれると、平田(篤胤)も言っている。「祖先に対するつとめを果たす者は、かならず、神に対し、また両親に対して、不敬なことはないはずである。このような人は、君に対しては忠誠、友に対しては忠実、妻子に対してはやさしく、思いやりがある。それは、この献身の真髓が、じつに孝道だからである。」

日本の倫理の全体系が、家の宗教から出ていることは、問うまでもない。この家庭の祭のあるおかげで、死者・生者に対するいっさいの義務の観念、——尊崇のころ、忠誠のころ、献身のころ、愛国のころが、みなそこから生まれてきているのである。

○ 孝道と専制主義 p54

この宗教が布かれているところでは、個人がいろいろの場合に、いつ何時でも、自分の生命を家族のため、家のため、先祖のために投げ出す覚悟ができていたのである。孝道は、こうした犠牲をして、ひいては主君のためなら家族をも犠牲にさしだして辞さないような忠義とならしめ、さらにそれが進むと、楠木正成のように、七たび生まれ変わっても、天皇のために命をささげるような忠義もとならしめるのである。この孝道から、この国を守る一切の道德の力が生じ、専制政治が国民の安寧にとって危険になったような際には、政府の専制主義に正しい掣肘を加えることも辞さないようなことが、まれにはおこってくるのである。

○ 感謝と温情の宗教 p56

日本の現在生きている信仰のなかには、多分に古代ギリシャの神を敬う精神の特徴をおわすものがあるようである。家族のだれもが、男でも女でも、自分は永久に亡霊の監視の下にあると考えており、亡霊の目は、いちいち家族のすることを見張っており、亡霊の耳は、家族の話すことばをいちいち聞いている。思考も行為も、死者に睨まれれば、底の底まで見通した。だから、霊のいるところでは、心は潔白でなければならず、精神も制約を受けなければならない。おそらく、こうした信仰の影響感化が、何千年という間、間断なく行為の上に及ぼし、日本人の性格の美しい点を形づくったのだらうと思われる。もっとも、こんにちの日本の家庭の宗教には、きびしいところや厳粛なものは何もない。…むしろ、日本の祭は感謝と温情の宗教であって、死者はあたかも五体があって、すぐ目の前にあらわれているかのように、家の人たちに仕えられている。

日本の家族 p58

○ 上代日本の社会組織 p58

どこの国の祖先崇拜でも、長いあいだ存続してきたその底に流れている大きな一般通年、つまり基礎概念は、生きているものの福祉繁栄が、死者の幸福にかかっているという考え方である。この考えと、それを根底にしている祭の感化のもとに、古代の家族組織、財産と相続に関する法律、——一言でいえば、古代社会の全体の機構が発達してきたのである。これは、西洋でも東洋でも、同じことである。

○ 家族のきずなは、愛情のきずなではなくて、宗教のきずなであった p60

昔のアリアン人種の家庭では、家族のものが結びついているきずなは、愛情のきずなではなくて、宗教のきずなであり、本来の愛情は、それに対してはまったく従属的なものだった。…この事情は、じつは祖先崇拜をもっている族長家族のどれにも見られる特徴である。ところで、古代ギリシャ・ローマの家族に似ている上代日本の家族は、厳密な意味でいうと、一つの宗教社会であった。この宗教社会は、こんにちでも残っている。その組織はもともと祖先崇拜の要求に従って形成されたものであって、その後輸入されてきた孝道なども、これはさらに年代の古い、同じ宗教の要求に適応するために、中国ですでに発達したものであった。われわれは日本の家族の組織・おきて・風習のなかに、いろいろの点で、古代アリアン民族の家の組織や伝統的なおきてに似たものを、多く見だしそうに思うが、それはつまり、社会学における進化の法則が、小さな例外などは大目に見るからである。

(p73) 元来、日本の家長なるものは、家族のなかの支配者と、神官と、裁判官を兼ねていたものだといえよう。

(p74) ……いわば、家庭は一個の専制国であった。

家の祭のためには、いっさいのことは犠牲にされるべきである、家の永続を確保するためには、家族のだれもが、生命をさえ捨てる覚悟がなくてはならない、という信念において、それは正当視されていたのである。

○ 専制的ではなかった家長 p76

日本民族は、元来が陽気で親切な国民だから、何世紀か前の久しい昔から、人生のむずかしさを柔らげ、法律や風習の苛酷なむりじいを緩和する、いろいろの方法を発見していた。家長の大きな権力が、苛酷な方面に用いられたことは、おそらく、めったになかったらうと思われる。家長たるものは、最も厳格な法律上の権限をもっていたが、それを行使するとなると、責任ある理由が必要だったし、社会の審判に逆らってまで、それを行使することは、だいいち、好ましいことではなかったらう。…むかしは、法律の上では、個人というものが考えられていなかった。法律で認められて

いるのは家だけであって、その家の家長は、法律上はただその家の代表者として存在していたに過ぎないのである。家長がもしあやまちを犯せば、家長のあやまちの罪は、その家族全体が負わなければならない。そればかりでなく、家長がその権限を極端に行使すれば、いちいち、それに相応した責任が生じてくる。…その家長は自分のとった行為を、仲間の社会に弁明しなければならなかった。…

家庭のおきては専制的なものであったが、しかし、それはひとりの主人のおきてというよりも、むしろ、一個の団体のおきてであって、実際には、家長は家族の名目で権限を行使したのである。

この意味では、日本の家庭は、こんにちでも、依然として専制主義だが、しかし、法律上の戸主の権限は、新しい風習によって、内部からも外部からも、抑圧されている。養子縁組、廃嫡、婚姻、離縁などの一家眷族の決定は、通例、家族全体の同意で決定されている。

○ 理想的な家族の姿 p78

もちろん、昔の家族組織には、個人個人がそれに仕えているという立場から、広く個人を保障するような便宜もあった。家庭は一つの相互扶助の社会であって、服従を強いる以上に、助けを与える力も多分にあった。家族のだれもが、必要あれば、おたがいに他を助けるために、何かしらのことをした。おたがいが、みんなを守る権利を持っていたのである。これはこんにちでも日本の家庭に残っている。各自が昔の礼儀と親切のなりにふるまっているような、しつけのよい家庭——そういう家庭では、はげしい声高な声などは、けっして出さない。年下の者が、情愛のこもった畏敬の念をもって、年上の者を仰いでいる。またそこでは、年齢がもはやそれ以上の活動的な仕事には向かないような老人は、身をもって子供の世話に打ちこみ、物を教えたり、稽古をさせることに、金では買えない尽し方をしている。そういうよい家庭には、理想的なよい状態が実現されているのである。

そういう家——各自の努力が、みんなのために、生活をほんとうに楽しくしているような、そして、一家の者が結びあっているそのきずなが、ほんとうの愛と感謝であるような、そういう家の日々の生活は、最もよい、最も純粋な意味で、宗教をあらわしている。そして、そういう家は、まったく、こうごうしい家である。

○ 雇人のしあわせ p80

家族は、雇人のしあわせについては、親身になって目をかけてやる。まるでそれは、貧しき縁者に示されるような心遣いである。むかしは上流の家に奉公人を上げる家は、まるで主君に対する家来のような関係に立ち、両者のあいだには、忠義と、親切と、いつわりのないきずなが結ばれていたものであった。

○ 共同体全員を貫く同一の義務の法則 p81

奉公人から主人まで——一家の家長制度のあらゆる段階を通じて、義務の法則は同一であって、絶対の服従が、風習とときたりの上に、厳として置かれてあったのである。祖先の祭は、いかなる個人の自由も許さず、男にしろ、女にしろ、自分の快樂のままに生きられるものはひとりもなく、だれもが規則に準じて生きて行かなければならなかった。個人は法的な存在をもっておらず、家族が社会の単位であった。家長でさえが、法の上では、家族の代表者としてのみ存在していたのであって、家長たるものは、死者と生者と両方に責任を荷っていたのである。とはいえ、家長の公的な責任は、ただに民法だけでは決定されなかった。家長の公的な責任は、もう一つのべつな宗教的なきずな——氏族、あるいは部族の祖先の祭というきずなで定められていたのである。そして、この祖先崇拜の公共的な形態は、家の宗教よりもさらにいっそう厳重なものであった。

地域社会の祭 p83

○ 地域の神、族長の神、氏神 p83

家の祭によって、各個人が家庭生活の一々の行動の支配を受けていたように、村および一地方の祭が、外部との一切の関係の中で、家族を支配していた。この地域の宗教も、家庭の宗教と同じように、やはり、祖先崇拜であった。家の神棚が、家族の代表であるように、神社が地域社会の代表である。地域社会で鎮守の神として祭られている神は、「氏神」と呼ばれている。「氏神」とは、「氏の神」ということで、このことばは、本来は家族の名前と同じように、族長家族、つまり、ローマのいう gens(氏族)を意味することばである。

○ 神主の権限 p88

ジョン・ヘンリ・ウィグモア氏は、神道の祭は、地方の行政とはあまり関係がない、と言っている。…神主は、多少の例外もあるが、官吏でもないし、行政官でもない。…一方、神主は、むかしは法令以上の力をもっていた。またこんにちでももっている。

神主が、その地域に対する関係は、これは非常に重要な関係であって、もちろん、その権限は宗教上のことのみに限られてはいたが、なかなか重く、刃向かいできないものがあつたのである。

○ 庶民の庇護者、守護者としての氏神 p89

各地域社会の社会的なきずなは、宗教上のきずな——つまり、その地方の守護神の祭と一つのものであつた。…氏神は、いっさいの善いことを授けてくれる神であり、庶民の特別の庇護者であり、守護者だつたのである。

○ 地域社会の繁栄は、その土地の不文律を守っていくことであつた p89

…また、氏神の祭は、その地域社会の道徳的経験をもあらわしていた。つまり、氏神の祭は、その土地がだれいじに守ってきたしきたりや風習、行いに関する不文律や、義務の観念をあらわしているのである。……

村や地方の習慣を破ることは、その土地の氏神を敬う心がないことだ、と見なされた。一家の繁栄のもとには、孝道を守っていくことだと考え、その孝道とは、家庭の行いに関する伝統的な規律を守ることと同じであつてみれば、それと同じように、地域社会の繁栄は、先祖代々のしきたりを守っていくこと、つまり、子どもの時分から、だれもが教えこまれているその土地の不文律を守っていくことにある、と考えられるのは当然である。

○ 日本の共同体における個人の本分 p90

このことから、地域社会に対する個人の本分が、むかしはどのような意味をもっていたか、ということが、想像できると思う。当時の個人がもっていた権利は、三千年前にギリシャの市民がもっていたものと、きつと同じものだつたにちがいない。あるいは、それほどのもものではなかつたかもしれないが、こんにちでは、法律もだいぶ変わったけれども、それでも、実際面では、個人はほとんど昔と同じ状態にある。自分の好むままに事をするという(たとえば、英米の社会が、個人の上に許している範囲内で)、たんにそれだけの個人の権利に対する観念すら、日本人の心には、割りこむことができない。そんな自由を日本人に説いたら、おそらく、かれらは、そんな状態は、人倫の上からいって、鳥けものにもひどい状態だと考えるだろう。

○ してはならない規則より、しなければならぬ規則が多い日本の社会 p91

われわれヨーロッパ人の間では、庶民に対する社会的な規則は、おもに、何々をしてはならぬということが、定めてある。ところが、日本の国で、してはならないことは、ごく広範囲にわたる禁止を

示すものであるが、ふつうの義務の半分にもあたらないほど、少ないのである。それよりも、しなくてはならないことを知る方が、ずっと必要なことなのだ。

○ 長の権限 p92

じっさい、かれの個人的自由の範囲は、かれの社会的地位がのぼるのに比例して、行動の上では、いよいよ狭まれてくるのである。名目は長となって支配していても、じっさいの権限は、ただ社会がかれに貸し付けているのに過ぎないのであって、社会が文句を言わない間は、その権限はかれに与えられているのである。なぜかという、かれは公衆の意志を遂行するために選ばれて立ったのであって、自分の意志を行使するために立ったのではないからである。つまり、町村民の利益のために奉仕するのであって、自分の利益のために尽すのではないからだ。風習を維持し、それをより確固にするために、選ばれて立ったのであって、慣習を破るために、立たされたのではないからである。それゆえ、名ざされて立った町村長ではあるが、かれはたんに社会の公僕なのであって、自分の生まれた土地では、いちばん身勝手なことのできない人間である。

○ 個人の自由よりも相互扶助の優先 p98

(日本の地域社会の人々は)人間の時間とか金銭とか労力とかいうようなものは、その人間のものととははじめから考えていない。いや、自分の魂が住んでいる、自分のからださえ、自分のものとは思っていない。人間が社会に生きて行く権利は、ただ、その社会のために喜んで尽す、これが唯一のよりどころで、人の助けや同情をえたいと思えば、だれでも、それをその人に要求する権利がある、と考えている。

○ 村八分 p98

社会が腹を立てると、社会は(あたかも)個人として行動をする。たかだか五百人、千人、あるいは数千人から成る社会ではあるけれども、その社会の全部の住民が考えることは、けっきょく、一つなのである。ゆゆしい過失を一つ犯したために、その人間は、たちまち、共同の意志に反する孤立のなかにおとしこまれ、ひとりぼっちにされ、きわめて有効な絶交の位置に立たされてしまう。ものもいわずに、ぐるりから、じわりじわりと寄せてくる敵意は、その人間の立場をいよいよ恐ろしいものにさせるばかりである。これが、社会のしきたりに叛いた、大それた罪科に対する懲罰の普通形式であって、暴力を加えるというようなことは、めったにない。

…絶交となると、これはまた、暴力以上に恐ろしいものである。

○ 神道が不文律でいられる理由 p103

こんにちでも、いなかの村などへ行くと、何か事をするのに安全唯一の道というのは、一から十まで、その地方の習慣に従って行動することになっている。というのは、少しでも道からはずれた行動は、人からいやな目で見られるからだ。そこには秘密というものが存在しないし、隠しごとというものがない。だれの悪事も、だれの善行も、他人に見通しである。つねにないふるまいをすると、それは昔からの行いの尺度にはずれたものと断定され、突飛なことは、すべてしきたりからはずれたものとして批難され、伝統と風習とが、今もって宗教上の義務の力をもっているのである。じっさい、因襲とか風習は、本来がそうであったからという理由ばかりでなく、むかしの崇拜であった公共の祭に、それがつながりをもっているという理由で、事実、宗教であり、強制的なものになっているのである。

そういうわけだから、なぜ神道が文字に書かれた道徳上の戒律をもっていないのか、また、神道の大学者たちが、なぜ道徳的戒律などは必要がないと言っているのか、そのわけが、そこから用

意に了解される。祖先崇拜が代表している宗教発達の段階においては、宗教と倫理との区別、あるいは、倫理と習俗との区別は、何もありえないのである。政治と宗教とは同じもの、慣習と法律とは一体となっているのである。神道の倫理は、すべて慣習に従うということのうちに、全部包含されているのである。一家の伝統的なおきて、地域社会の伝統的な規定、これらは、みな、神道の道徳であって、それに服従することが宗教であり、それに従わないのは不敬なのである。けっきょくのところ、宗教上の法規は、成文になっているものも、なっていないものも、その真意は社会の義務を言っている点、行為の正曲を言っている教義である点、庶民の道徳的経験を具体的に説いている点にあるのである。……

なるほど、神道には、成文化した命令がいらなかったわけであって、それは子どもの時分から教訓と実例によって、めいめいに教えられていたもので、ふつうの知能をもっている人なら、だれでも覚えることができたものなのだから。宗教が、規則にはずれた行動をする者に対して、危険信号を出すことができる以上、何も法典のわくなどは、みすみす余計なものにちがいない。

神道の発達 p111

○ 神々の発生 p111

「一民族が崇拝する大神たち、たとえば、天地の創造者として、あるいはまた、地水風火というような、ある要素的な力を支配するものとして、庶民の想像力のなかに形をあらわしてくる神々、これは、後に至って、祖先崇拜に発達した神々を代表している。」ハーバート・スペンサー。

○ 万物有霊説アニミズム p135

古代の日本人は、心霊と悪鬼の世界の中に、自分自身を見いだしたのである。心霊や悪鬼は、潮騒の音、滝の音、風の声、木の葉のささやき、鳥のさえずり、虫の声、その他あらゆる自然の声のうちから、人間に物をいいかけたのである。日本人にとっては、目に見えるあらゆる物の動き——波、草木、立ち上る霧、流れる雲——が心霊だったのだ。また、とわに動かぬ岩——いや、路傍の石までが、えたいの知れない厳粛なものに感じられたのである。

礼拝と清め p136

○ 礼拝 p139

日本で一ばん古い神道の国である出雲で、しきたりとして行っている朝拝は、おそらく、むかしの祈禱のやり方の一ばんよい例を提供しているものと思われる。それは、朝起きると、礼拝者はすぐに冷水を浴び、それから顔を洗い、口をすすいでから、太陽に向かってかしわ手を打ち、うやうやしく頭を下げて、かんたんな朝の挨拶をとなえる。「厳かなる神よ、今日もようこそお出ましになりました。」かれは、このように太陽を尊敬することにおいて、天皇家の先祖に忠順であるという、臣下としてのつとめを果たしているのである。この礼拝は、戸外で、ひざまずかずに、立ったままで行われるが、この簡素な礼拝の姿は、なかなか印象深いものだ。

……おそらく一万年——二万年の昔から、全人類は、こんなふうにして「日の君」を礼拝していたのであろう。

○ 清め p140

大昔から、神道は入念な清潔ということを強要してきた。おそらく、神々にとっては、人間のからだのけがれは身状(みじょう、生まれつきの)のけがれと同じものに考えられて、どうにも我慢がならなかったのであろう。その点、神道は、昔から洗い清める宗教であり、今でもそうである。日本人の清潔を愛する心は、毎日入浴することが一般に行われていることや、家のなかに塵っば一つないことなどでわかるが、この心掛けは、日本人の宗教によって維持され、おそらく、そこから教えられた

ものなのだろうと思われる。一点のしみもない清潔さが、祖先崇拜の祭式に——神社にも、神主の人格にも、家庭にも、要求されたということ、この純潔のおきてが、いきおい、生活のあらゆる実態にまでだんだんに広げられて行ったのである。それで、定期的な大祓いの式のほかに、無数の小さな清めが、祭りによって強要された。古代ギリシャやローマの文化のなかでも、やはりこの通りだったということを記憶すべきである。

○ 忘れられた日本の神々 p158

ちかごろの日本人は、官庁や、鉄道の駅、新しい工場など念入りに掃除をしないと、よくいわれている。しかし、外国の資材で、外国人の監視のもとに、この国在来の伝統とはおよそ逆に、外国風に建てられた建物は、旧弊な考え方から見たら、当然それは、神に見捨てられた場所だと考えられるにきまっている。きつこうした穢れた環境のなかで働く小使いや給仕たちは、自分の身のまわりに、目に見えない神を感じたり、神を敬うしきたりの大事なことを感じたり、美しいもの、簡素なものが、暗黙のうちに人間の尊崇心に要求するものを、いっこうに感じないのにちがいない。

死者の支配 p159

○ 神道の倫理 p159

神道の倫理が、家庭の祭に根ざす慣習は無条件にこれを守って行くという教義のなかに、全部含まれている。…国民は上下ともに、伝統のおきてを忠実に守ってきた。…

これらの規則は、神に対する敬信の念、権威に対する尊敬、親を敬うこと、妻子にやさしくすること、隣人に心温かくすること、寄食者には親切にすること、業務には精を出し、確実にそれを遂行すること、つねに節儉と清潔を習いとするようにつとめることなどを命じたのである。

○ 倫理、慣習、しきたり p160

むかしの日本では、この倫理と慣習とのあいだに——つまり、道德上の要望と社会上の義務とのあいだに、これという区別がなかったのである。このふたつのものは、しきたりと同じものに見られ、どちらか一方にそむいて、それを隠しておくというようなことはできなかった。——隠しごとというものは存在していなかったのだから。それに、不文律も、十カ条などと限られてはいなかった。不文律は何百という数があって、しかも、それを爪の垢ほどでも破れば、ただのあやまちぐらいではすまされず、一つの罪として罰せられたのである。並みの人は、家にあっても、またどこにいても、自分の好き勝手なことは何一つできなかったし、並でない人は、慣習を破ることを咎めることをもって自分の役目と心得ている熱心な部下たちの監視の下にあったわけであった。このように、世論の力によって生活の諸行動を規定づけることのできる宗教が、何も戒律など設ける必要はなかったわけである。

○ 神道がつくりあげた賞賛すべき道徳的な国民性 p161

道德上の慣習も、ごく古くは強制的なものだったにちがいない。しかし、多くの慣習が、はじめはただ強制されて、苦しみ苦しみて作られてきたものが、長いあいだ不断にそれを繰り返すうちに、だんだんらくになってきて、しまいにはみずから進んでするようになるのと同じで、宗教上、あるいは社会上の権限によって、幾代ものあいだ強いられてきた行為も、やがて時のたつうちには、ほとんど本能に等しいものになってくるものである。もちろん、そうした宗教上の強制が、何か外部からの原因——たとえば、長期間の戦争——によって妨げられたようなことも、そうとう多くあったし、また、ずいぶんはなはだしい干渉も日本ではあったのだが、そういうことがあったにもかかわらず、神道の感化は、じつに驚くべきことを成し遂げたのである。何を成し遂げたかという、多くの点で熱烈な賞賛を与えるに足るだけの、一つの国民性の型を発達させたのである。その国民性の中で発達

した道徳的感情は、われわれ西欧人のそれとは、大きに違ったものではあるが、しかし、日本の社会的要求には、じつにそれはぴったり合ったものであった。「やまと魂」「やまと心」という名称は、この道徳的国民性に対して作り出されたものである。「やまと」というのは、上代の天皇がおられた「大和」という国の名前が、日本の国全体の象徴に用いられたもので、字義はちがうけれども、この「やまと魂」ということばを、われわれは「旧日本精神」と解釈した方がむしろ正しいような気がする。

○ 厳しい規律が生んだみごとな国民性 p165

(江戸時代は)国民が長いこと、ほとんど信じられないくらい細かいことまで、いちいち規則づくめに縛られ、また、その適用に非常に大きな力をもった規律に服従させられてきた時代であった。そして、この規律が、事実みごとな国民性を産み出したのである。——驚くばかりの忍耐、自己をむなしくする精神、正直、親切、高い勇猛心をもちながら、しかも温和柔順である精神、——こうした国民性を産み出したのである。が、この日本人の国民性がこのような発達をするには、どれだけの犠牲を払わなければならなかったか。これはひとり進化論者だけが想像できることである。

○ あらゆる階級に対する奢侈(しゃし)禁止令 p170

わたくしは、出雲で、明治以前にこの地方で、諸階級の人々が着る着物の原料から色柄まで指定した奢侈禁止令のあったのを発見した。それには、家の大きさから部屋の広さ、建物の高さ、塀の高さ、窓の数、建築の材料まで、法令で規定してあった。人間の住まいの大きさから、家具の値段、着物の柄ゆきまで、婚礼の支度の費用から、婚礼の祝宴の実質、料理を盛って出す皿小鉢の品質まで、女の髪かざりの品目から、はく草履の鼻緒の材料まで、知人にやる贈答品の価格から、子どもに与えるごく安物のおもちゃの種類から値段まで、(生活に関するあらゆることに対する)いちいち明細に規定してあるような法規に、いったいどうして人間が我慢して、御無理ごもつともで服していられたものか。西洋人にはとうてい理解しかねる。しかも、特殊なその社会機構は、こうした奢侈禁止令を、社会の意志によって励行することを可能ならしめていたのである。つまり、国民みずからが、どうでもこうでも自分にそれを強制していたわけだ。

…しかし、われわれは古代ギリシャやローマの社会でもこれと同じような類の法規がたくさんあったことを思いおこしてみなければならない。

○ 言論の自由、敬語 ～言論における粹 p172

人間の生活がきわめて微細な点まで——はき物や冠り物の品質から、女房のヘア・ピンの値段、子どもの人形の価まで、いちいち事明細に法令で定められているような国で、言論の自由が許されていたなどということは、とうてい考えられない。言論の自由などはなかったのである。…

社会が族長組織をとっていたということ、このことが因襲的な言語の組織——代名詞、名詞、動詞の約束、形容詞に前詞・後詞をつけることによって等級が変わってくることなど——のなかに、忠実に反映している。衣服、食事、その他の生活の様態について、いろいろ規定を定めたのと同じ厳酷さで、あらゆる物の言い方が、否定にも、肯定にも、規定されていたのである。——否定よりも、肯定の方が多くそうであった。言うてはならないことを強要することはほとんどなかったが、言うべきことを——つまり、選ぶべきことば、用いるべき文句を明確に定めた規定は、無数にあった。…

ことばにちょっとした含みをつけて、文法的な変化を与えると、それだけで、相手を持ち上げ、同時にこちらがへり下ることになるのは、これはそうとう古くから一般に用いられてきたことに相違ないが、その後、中国の影響が加わって、こういう和らげることばづかいが、非常に多くなったのである。上はミカド自身から、——ミカドは、今でも個人代名詞、つまり、他の人間には禁じられている人称代名詞を使っている。——下は社会のあらゆる階級を通じて、各階級がそれぞれ独自の”I”(わたくし)を持っている。”you”(きみ)もしくは”thou”(なんじ)に相当することばは、こんにち使われて

いるものだけでも、十六通りもあるが、むかしはもっとたくさんあったのである。

○ 礼儀作法 ～動作における粋 p174

このように話し方が粋をきめられていたように、話すことがらが制約を受けていたことも、言うまでもない。言語の自由の上に加えられていた制限は、どんなものであったろうか。これは、動作の自由の上に加えられていた制限がどんなものであったかを見れば、だいたい推定がつく。動作は、ずいぶん細かな点まで、容赦なく、きびしい規則が定められていた。男女の別、階級の上下に応じて、無数の等級のあるお辞儀は言うまでもなく、顔の表情から、笑い方、息づかい、坐り方、立ち方、歩き方、身をおこすしぐさにまで、やかましい規則が設けてあった。

こうした表情や立ち居の作法は、だれでもみな小さな子どもの時からしこまれるのである。目上の人の前で、自分の悲しい気持や苦しい気持を顔やしぐさに洩らすのは不謹慎だとされたのは、いつ頃からか、よくわからないが、こういう場合の、完全無欠の自制心が、有史以前から強要されていたことを信ずべき理由がある。それがしだいに——おそらく、ある点は中国の教訓によって、——しろと言うからすると言ったような、そうした受身以上のものを要する非常に細かい品行上のおきてにまで発達したのである。そのおきてによると、怒りや苦痛の心持は、どんなものでも、これを表にあらわしてはいけないうばかりでなく、むしろ、その心持をもったときの顔と態度とは、かえってそれと反対の心持をあらわしていなければならないことになっていた。……

サムライの婦人は、スパルタの婦人のように、自分の夫や息子が戦場で死んだと聞いたら、喜びのようすを見せなければならない。いかなる場合にも、自然の感情を自然のままに外にあらわすことは、礼節を破るゆゆしい不謹慎だったのである。

こういう動作は、どの階級もおしなべてきびしく規定されていたから、こんにちでも、この国民の態度は、どこへ行っても、むかしのしつけの性質をそのままあらわしている。不思議なことは、この昔風な物ごし態度が、訓練を積んで得たというよりは、まるで自然に備わっているもののように見え、習練でそうなったというより、本能的なものに見えることである。お辞儀——静かに息を内に引いて、頭を下げる動作。これは、神に祈念をする時にもする動作。——また、人を迎えたり、人に別れたりするときに、床に両手をついて挨拶をする、その両手の位置。——客の前でする坐り方、立ち方、歩き方。——物の受け方、渡し方。——こうしたごくあたりまえの動作が、みな、ただ教えられたぐらいではとてもできそうもない、いかにも自然な優美さをもっている。このことは、さらにもっと上の作法——教養のある階級の昔じこみのみやびな作法になると、ことにそれが婦人によってなされた場合には余計そうだが、そういう動作を身に備えることができるというのは、やはり遺伝の力、——つまり規律に縛られていたこの民族の過去の体験によってつくり上げられた遺伝の力が、大いにあずかっているということ、われわれは考えなければならない。

○ 日本における鉄の律則は、国民自身が作った p181

以上述べてきた(伝統的な日本)法規の大部分は、近代人から見たら、たいへんな暴政だと見えるにちがいない。また、法令のなかには、事実、はなはだしく残酷に思われるものもある。のみならず、これらの法規や慣習の義務を避け免れる道は一つもなかったのであって、この義務を果たさないものは、みな命を失うか、浮浪者になるしかしなければならなかったのである。御無理ごもつともな服従だけが、生きて行く条件だったのである。こうした法規の傾向は、いきおい、すべての精神上道徳上の意見の相違を抑制し、個性というものを骨抜きにし、人間の性格を一定不変の型にはめこむのに、ぜひとも必要だったのであって、それを実際に産んだ結果が、つまり、日本人の心がむかし先祖が抑圧され、粋をはめられていた昔の鑄型どおりの輪郭を、今日まで示していることになるのである。このように日本人の心を形成するために力を貸した、——というよりもむしろ、それに圧力を加えて結晶化させた昔の法律のことを、多少でも知っておかないと、日本人の心理を理解

することは不可能である。

しかしながら、また一方からいうと、この鉄の律則によって産み出された倫理的な効果は、これはもう疑う余地なく、じつにすばらしいものがあつた。たとえばそれは、代々の子孫に先祖の節儉をいやおうなく実行させた。備荒貯蓄の強要は、国が貧乏だから、当然のことだと考えられたのである。また、国民の生活費を、われわれ西洋人の考えている必要物資をはるかに下回る基準にきりつめ、節約、簡素、経済の心を国民に植えつけたのも、それだった。清潔、礼節、豪毅も励行された。しかも、これはいかにも奇異に思われることだが、そうしたきびしい規則が、国民を少しもみじめにしなかつたのである。あれほど苦勞づくめでいながら、かれらは世の中を美しいものに見ている。むかしの生活の楽しさが、日本の古美術に反映しているさまは、ちょうどギリシャ人の生活の楽しさが、忘れられた画家の描いた花瓶の模様などから、今でもわれわれに笑いかけているのと同じである。

この解釈は、べつにむずかしいことはない。強制は外部からばかり働きかけたのではなくて、じつさいに内部から保持されていたのだということを、われわれは忘れてはならない。国民の規律は、国民自身がつくつたものだったのである。かれらは順々にかれら自身の社会状態を作り上げ、法律はそうした社会状態を維持して行つたのである。したがつて、かれらはその法律を最上なものだと信じていた。かれらは、その法律がかれら自身の道徳的経験の上に築かれたものであるというりっぱな理由のために、最上なものだと信じていたのであつて、そういう大きな信仰があつたればこそ、かれらはその法律にりっぱに耐えたのであつた。宗教こそ、国民をして去勢や卑屈に落ち入ることなく、このような規律に耐えさせたのである。されば、日本人はいまだかつて墮落退歩したことがない。克己と服従とを強いた伝統は勇猛心を養ひ、快活な心を強調した。

○ 死者の支配 p183

天皇の権力は、いっさいの死者の力がかれを支持しているのだから、無制限だった。ハーバート・スペンサーが言っている。「法律は、書いたものでも、書かれないものでも、どちらも生きています。その上に、死者の支配を公式にあらわしたものである。過去の世代が、その持っていた肉体的・精神的な性質を伝えることによって、現代の上に働きかける力、——また、生活の慣習と様態とを残すことによって、過去が現在に働きかける力、この力に加えて、口から口に、あるいは文字によって受けつがれた、公民としての行為を定めた規則を通して、働きかける力があるのである。わたくしは、この真理を強調するものである」といって、さらに「この真理が、黙々たる祖先崇拜を包含していることを示すために」と述べている。人類の文化史上、旧日本の法律ほど、スペンサーのこの説の真理であることを示す法律はほかにないだろう。日本の法律は、死者のおきてが生きています者を支配しているということ、最も強く公式化したものである。しかし、死者の手はなかなか重く、こんにちでも、それは生きています者の上に重くかかっている。

仏教の渡来 p185

○ なぜ仏教は第二の国教として受け入れられることに成功したのか p185

日本の上代宗教が、敵対国の宗教の渡来に対してどんなふうに対抗したか。こんどはそれを明らかにしていこう。一家が祖先崇拜の上に築かれ、組が祖先崇拜によって取締られ、氏族・部落が祖先崇拜によって治められ、そして最高の支配者は最高の神職者であると同時に、他のいっさいの祭を一つの共通の伝統のうちに統合した祖先の祭の神でもある、といったぐあいのだから、神道の根本に反する宗教の宣伝は、たとえいかなるものでも、それは社会の全組織に対する攻撃を意味するものであることは言うまでもない。こうした事情を考えると、仏教が初めの頃の二、三の闘争（そのなかには、出血した戦争も一回あつた）ののち、第二の国教として受け入れられることに成功したのは、かなり不思議なことに考えられるかもしれない。もつとも仏教の本来の教義は、神道と根本的に相容れられないものであつたが、仏教はすでにそれまでに、インド、中国、朝鮮その他の隣

接諸国で、いかにしたら頑固な祖先崇拜を奉じている国民の精神的な欲求を満たすことができるかということ学んできていたのである。それがなかったら、おそらく祖先崇拜の頑迷は、とうの昔に仏教の壊滅を仕遂げていたろう。なぜと言うに、世界における大々的な征服は、すべてみな、祖先を崇拜する民族のあいだで仕遂げられているからである。仏教は、インドでも、中国でも、朝鮮でも、あるいは、シヤム、ビルマ、アンナンでも、祖先崇拜を根絶やしにしようとはけっして企てなかった。仏教は、どこへ行って、その国の社会的風習の味方として自分を売り込んで行ったのであって、けっして敵として売り込んで行ったことはない。

○ 儒教、仏教の伝来 p186

儒教は仏教に先んずること、そうとうの期間があったようで、しかもその進展は、一つの組織力として、仏教などよりもずっと速度が速かった。仏教は紀元五五二年に初めて朝鮮から日本に移入されたが、当時の布教成績は、まことに微々たるものだった。八世紀の末になって、日本の政治組織全体は、儒教の影響によって、中国風に再編成されたのであるが、仏教がじっさいに国内に広まりだしたのは、九世紀にはいるちょっと前のことである。けっきょく、仏教は国民の生活を蔽いつくし、日本のあらゆる民族思想を色揚げしたのであるが、しかし上代における祖先崇拜の異常な保守主義——他との融和を拒む固有の力は、一八七一年に仏教が廃止された時、この二つの宗教がやすやすと分離したことを見れば、およそどんなものであったかがわかる。一千年近い間、文字通り仏教に圧倒されてきた神道は、その時ただちに、昔の簡素な姿をふたたび取り戻して、古代の祭の不易の形を再建したのであった。

* 注. 儒教伝来; 513年、百濟、五経博士段楊爾を貢す。

* 注. 仏教伝来; 552年、大和時代(古墳時代)、欽明天皇、仏像礼拝の可否について論争おこる(日本書紀)。594年仏教興隆の詔。

* 注. 神仏分離令; 1868年、明治元年、廃仏毀釈運動おこる。1871年明治4年神祇省設置。

○ 神道と仏教の併存 p187

けれども、神道を併呑しようとした仏教のもくろみは、一時はほとんど成功したかのように見えた。その併呑の方法は、八〇〇年頃、有名な真言宗の開祖空海、すなわち弘法大師が案じ出したものといわれている。空海は、神道の格の高い神々はみな仏教の諸菩薩の化身であると、初めて喝破したのであった。もっとも空海は、その点では、むろんただ従来の仏教政策に倣ったに過ぎなかったのである。両部神道という名の下に、神道と仏教とはここに新しく合体して、天皇の勅許と支持を受け、爾来この二つの宗教は、全国各地で、一つ境内のうちに置かれ、時には一つの建物の中に置かれたこともあったりして、うわべはいかにも真底から融和したかのように見えた。ところが、それほどになっても、ほんとうの融和はなかったのである。そうした接触が十世紀も続いたあとで、この二つの宗教は、まるで今まで袖すり合ったこともなかったもののように、いとも手軽に袂を分かってしまった。仏教がほんとうに永久に変わらぬ変化を与えたのは、わずかに家庭における祖先の祭の形式を変えただけに過ぎない。しかし、これとて何も根本的なものでも、普遍的なものでもなかったのである。ある地方では、何の変化も見られなかったし、だいいち、全国ほとんどこの土地でも、住民の大部分は、神道の先祖の祭の形式に従う方を好んだ。しかも、仏教に改宗した大部分の人たちも、改宗しながら同時に、昔からの神道の信仰を表明しつつ、祖先の礼拝を仏式に従って営みながら、仏教よりも古い神道の神の家庭における祭を、別に営んでいたのである。こんにちでも、たいていの日本の家には、神棚と仏壇の両方あって、神仏両部の祭が一つ屋根の下に維持されている。…が、わたくしは今ここで、神道の保守的な力を説明するのに、こうした事実を述べているのであって、なにも仏教の伝道力が弱いなどと言っているのではない。言うまでもなく、仏教が日本文化の上に与えた影響はじつに大きく、深く、多角的で、数えきれぬものがある。ただ不思議な

のは、それほどの仏教が、神道の息の根を永久にとどめ得なかったということだ。多くの著述家が軽率に述べているように、仏教は庶民の宗教となり、神道は官營の宗教となって取り残された、などというのは、まったく世をあやまる妄説である。事実、仏教も神道と同じように官營になったことがあり、貴族階級の生活にも、貧者の生活に与えたと同じ影響を与えたことがある。天皇を僧侶にし、天皇の娘たちを尼にしたのは仏教だし、また統治者の処断を決定し、律令の性質を決定し、法令の実施を決定したのも、仏教であった。

* 注 両部神道(Wikipedia)

両部神道(りょうぶしんと)とは、仏教の真言宗(密教)の立場からなされた神道解釈に基づく神仏習合思想である。両部習合神道(りょうぶしゅうごうしんと)ともいう。両部神道の萌芽は仏教伝来にまでたどることができる。

仏教伝来により日本古来の信仰であった神道も多大な影響を受けた。日本の神々も仏法による解脱をのぞんでいて神前読経がおこなわれるようになり、神社の境内に神宮寺が建てられ、仏像の影響をうけて神像も製作されるようになった。

やがて 8 世紀末ごろから、日本の神々は仏と同体と考えられ、本地である仏が日本の人々を救済するために仮に神に姿をかえてあらわれたとする本地垂迹(ほんじすいじやく)説が発生し、のちの神仏習合思想の基礎となった。

平安時代後期には、神道を理論的に説明する教説として僧侶による仏家の神道理論が成立した。当時の仏教界の主流であった密教二宗のうち、天台宗の教えをとりいれたのが山王神道、真言宗の教えをとりいれたのが両部神道である。

両派とも大祓詞(おほはらえのことば)の解説や、記紀神話などに登場する神や神社の祭神の説明が、当時の仏教界の主流だった密教の教義を用いてなされている。

いずれも、最澄・空海などに選者を仮託する偽書によっており、各神社の秘伝として伝授され、また一部は、修験道などを介して民間にも知られていった。これらは鎌倉時代に理論化され、後世多くの神道説を生み出していった。

両部神道はのちの神道説の展開に大きな影響をあたえ、中世には習合神道説の主流となって、御流神道、三輪神道などの多くの分流が生じた。

しかし、鎌倉時代末期から南北朝時代になると、僧侶による神道説に対する反動から、逆に、神こそが本地であり仏は仮の姿であるとする神本仏迹説をとなえる伊勢神道や吉田神道が現れ、江戸時代には神道の主流派の教義となっていく。

そして、明治時代、明治元年の神仏分離によって、両部神道は壊滅的な打撃を受け、神道教義の主流派の地位を失った。

○ 儒教 p189

儒教は学問を愛する心に移入したということによって、ある意味では仏教のために道を開いてやっておいたのであった。第一世紀のころ、早くも幾人かの中国の学者が日本にいたが、しかし、中国の文学が、はじめて日本の支配階級の間にはほんとうに流行しだしたのは、三世紀の終りに近いころであった。もっとも、儒教は新しい宗教を表明はしなかった。儒教は日本の祖先崇拜とだいぶよく似た祖先崇拜を基底とする、道徳教導の一つの体系だったのである。儒教が提供したものは、一種の社会哲学——万物の永遠の理念の解明であった。それは孝道の教えを宣揚し、それをおし広げ、また、昔あった儀式を整備して、これを一つの完全なものにまとめ、一切の政治道徳を体系づけたのである。支配階級の教学において、儒教は一つの大きな勢力となり、こんにちなお、それは連綿として残っている。儒教の教えは、最もよい意味での人間的な教えであって、その人間的な効果が政治の上に与えた証左は、日本の支配者のうちで最も叡智の人であった、かの家康の法令や処世訓のうちに、見いだすことができるだろう。

○ 慈悲の仏教① p189

ところが、仏陀の宗教の方は、ものもとその根底においては一致するところがないのだが、古くからある信仰にうまくうまの合うような、新しい信仰をたくさん添えて、これはこれでまたもう一つ別の、しかも儒教よりもさらに広汎な人間的感化を——つまり「慈悲」という新しい福音を日本に与えた。最も高いことばの意味において、仏教は一つの文化を促進させた力だったのである。人生に対する

新しい尊重の念、人間とともに動物をいたわる義務、現世の行為は来世に実を結ぶということ、身におぼえないあやまちの結果として、苦しみに忍従して行かなければならない義務、———そういうことを教えたほかに、仏教は、現実的には日本に中国の美術工芸を招来したのである。建築、絵画、彫刻、版画、印刷、園芸、———一言でいえば、人生を美しくするのに資する一切の美術工芸が日本にはじめて発達したのは、みなこれは仏教の教えの影響なのである。

○ 良心について p197

神道の方で説く良心の教義、———正邪曲直について神があたえた意識———仏教はこれをも否定しなかった。良心とは、人間各自の心のうちに眠っている仏本来の知恵であると説かれている。———無知によって暗くされ、欲によってふさがれ、業によって縛られている知恵は、遅かれ早かれ、はっきりと目をさまし、やがて光明をもって心をひたす宿命になっているのである。

○ 慈悲の仏教② p197

一切の生きものに慈悲をかけ、難儀をしている人に哀れみかける義務を説く仏教の教えは、この新しい宗教が一般に受け入れられる前から、すでに国民の風習・しきたりに力強い効果を投げたようである。六七五年頃に、いち早く天武天皇が人民に、「牛、馬、犬、猿、雛の穴を食うことなかれ」と令を発しているし、また獲物をとるのに、「檻・ししあなを造り、及びふむはなちのたぐいを造ることなかれ」と禁令を発している。肉食いっさいを禁じなかったのは、おそらく、この天皇が神仏両部の信仰を熱心に奉じていた証拠であろう。なぜかという、絶対の禁止は神道の慣例を破ることだし、また神道の伝統にもとることであつたに違いないから。魚類は当時一般人の食料品であつたけれども、この頃から国民の大部分は従来の食事の慣習を捨てて、仏教の教えに従って肉食を断つたと言つてもよいだろう。……肉食禁断の教えは、いっさいの生あるものは一なりという教義から出ている。仏教は目に見えるいっさいの世界のことを「因果」の教えで説いている。そして、この教えを、大衆にもわかるようにやさしく直して説いている。

あらゆる形の動物は、———鳥も、爬虫類も、哺乳類も、昆虫も、魚も、みな「因果」のそれぞれ違った結果をあらわしたもので、その一つ一つがもっている霊的生活は、みな同じ一つのものであり、最下等の動物にも、多少の仏性のひらめきが備わっているのである。

* 注. 675 年、天武天皇、殺生肉食を禁ずる。

○ 祖先崇拜の古い神道に親和性をみせた仏教 p201

神道と仏教というこの二つの祭は、小さな枝葉の点を除けば、ほとんど違ったところはないのであつて、孝道という古い観念と、新しい祖先崇拜に加えられた仏教思想との間には、なんら矛盾撞着するものはなかったのである。仏教は、死者は救われるものだ、読経唱名によって死者はしあわせになれる、そして仏を慰めるには食物を供養するに限る、と教えた。かれらは、肉や酒は供えなかったけれども、そのかわり、果物、米、菓子、花、香煙などで仏を喜ばすことは、けっこうなことだったのである。それにごく粗末な供え物でも、それは読経の力によって天の美酒や珍肴に変えることができた。しかし、とりわけこの新しい祖先崇拜を大衆の好みに添うように助けたものは、仏教が、古い神道にはなかった、いろいろの美しい、人の心を動かすような慣習をもっていたことだった。まもなく、人々はいたるところで、自分の家の死者が毎年帰ってくるのを迎えるために、百八の灯をともすことをおぼえるようになり、わらや野菜でつくった牛や馬を仏に供えたり、また、精霊たちがそれに乗って海を渡って来、それに乗って冥途へ帰って行く精霊舟をこしらえることなども知るようになった。また、盆踊りを催し、訪れてくる死者の行き帰りの道を照らすためにお墓に白い盆ちょうちんをつるしたり、家の門口に彩色をした灯籠を下げたりするしきたりをおぼえるようになったのである。

○ 国民教育に寄与した仏教 p202

しかしながら、仏教がこの国民に及ぼした最も偉大な価値は、おそらく、教育の方面であったろうと思われる。神道の神主は、あれは教師ではなかった。ごく古くは、神主はたいてい貴族であった。つまり、氏族の宗教的代表者だったわけである。であるから、一般庶民を教導するなどという考えは、神主には起こりつこなかったのである。ところが、仏教はそれとは反対に、庶民に教育の福祉を与えたのである。宗教上の教育ばかりでなく、中国の芸術や学問における教育をさずけたのである。やがて寺院は学校となり、あるいは、寺に附属した学校ができてきた。そして、各教区の寺では、部落の子供たちが、ごくわずかの費用で、中国の古典、習字、図画、その他の学課を教わったのである。そんなわけで、ほとんどすべての国民教育は、しだいに仏僧の支配下に納められるようになり、しかも、その道徳的な効果はひじょうにりっぱなものがあつたのである。武家階級には、従来、別個の特殊な教育制度があつたが、サムライで学問を好む者が、自分の知識を完成させるために、有名な仏僧に弟子入りをするようなことも起つてきた。そして、天皇家でも、仏僧を事侍講に聘した。一般庶民にとっては、全国いたるところ、仏僧が学校の教師であつた。そして、僧侶は宗教上の役目に劣らず、この師匠という役柄のおかげで、サムライと同格に置かれたのである。こんにち、日本人の性格のなかに美しいものとして残って入るものの多くは、——あのかにもあいそのいい、上品な点などは、おそらく、この仏教のしつけの下に発達したものだらうと思われる。

○ 日本の社会機構に融合包含された中国文化 p204

道徳的な力としては、仏教は、古い神道が生み出したものよりも、さらに大きな希望と恐怖を喚起させたその力によって、権力というものをいっそう強いものにし、服従の精神をいっそう堅いものにした。また教師としては、尊卑高下を通じて、国民に倫理と美学の教育をさずけた。日本の国で、かりにも芸術という名の下に分類されるものは、すべて仏教が移入し発達させたものである。同じことは、真の文学的内容をもったあらゆる日本文学——神道の祝詞、上古の詩歌の断片を除いたもの——についても言える。

仏教はまた、戯曲、韻文、小説、歴史、哲学なども移入した。日本人の生活の風雅なもの、——少なくとも、娯楽や慰安の大部分は、すべて仏教が移入したものである。こんにちなお、この国で生産されている美しい物や趣味のある物で、この国民がなんらかの点で仏教の力に負うていない品は一つもないくらいであつて、その恩沢の範囲を最もよく、最も手っ取りはやく言うと、仏教は中国文化を全部日本へもちこんだ。そして、それを日本人の要求にかなうように、気長に、形を変えたり作り直したりしたのだ、といつたら足りるだらう。一日の長あるこの中国文化は、日本の社会機構の上にただ積み重ねられたのではなく、その社会機構にしっかりと合わされ、その継ぎ合わせがじつに完全にいつているから、継ぎ目のしるしや縫い合わせの筋がほとんどまったく消えてしまっているのである。

社会組織 p227

○ 明治以前と明治時代の社会組織 p227

旧日本の社会組織は、その家族組織——原始時代の族長家族の組織を拡充したものに外ならない。現代ヨーロッパの社会も、やはり同じような族長家族から発達したものであり、ギリシャやローマの古代文化も、やはり同じように、これはさらに規模の小さなものの上に打ち建てられたものであつた。けれども、ヨーロッパの族長家族は、すでに数千年前に滅びてしまい、gens(氏族)や、curia(種族)は、みな散り散りになって消えてしまい、もとは明確に区別されていた階級が、みなごっちゃに交じり合い、だんだん社会の統合が行われた結果、いたるところで強制的な合一ではなく、随意の置き換えが行われた。ここに、産業的形態をもった社会が発達し、昔からあつた狭い地方に限

られた祭のかわりに、国家宗教というものが優勢を示すようになってきたのである。しかし、日本の社会は、こんにちに至るまで、ついに一つの団結体とはならず、氏族段階以上に発達をしなかった。いつまでたっても、それぞれ、宗教的にも行政的にも他とはまったく関係なく独立した氏族集団、あるいは、部族集団のルーズな寄り集まりのまま、この大きな寄り集まりが、随意的の協同ではなくして、強力な強制によって、統合されていたのである。明治時代にくだって、それもかなり後になってからでも、中央の社会は、おそらく、封建制度と呼ばれるものであろう。それは、たんに羊齒類が樹木に似ているという意味でなら、西欧の封建社会によく似たものであった。

○ 上代日本の社会組織～大氏と小氏 p228

そこで、まず上代日本の社会の性質というものを、簡単に考察してみることにしよう。

日本の上代社会の起原的単位は、家ではなく、族長家族であった。言いかえると、同族、もしくは氏族、つまり共通の祖先から出て共通の祖先崇拝をもった、すなわち氏神の祭によって宗教的に結束している、何百人何千人の人間から成る集団であった。

それらの族長家族には二つの階級があった。一つは大氏、一つは小氏である。小氏は、大氏から分かれたもので、大氏に従属しているものである。したがって、いくつかの小氏をもった大氏によって結成されているこの集団は、ごく大ざっぱにいうと、ローマのcuria(種族)、ギリシャのphratry(種族)に匹敵するものである。農奴、もしくは奴隷の大きな集団は、いろいろの大氏に附属していたらしく、その数は、上古においても、氏族そのものの人数を越えていたらしい。

…(p229)

しかし、とにかく、当時はわずかに二つの大きな階級が事実上あったということ。つまり、多くの等級に分かれていた支配者の寡頭政治と、これもやはり、多くの等級に分かれていた従属的な人民とが存在していた。

○ 日本の社会の原初の組織 上代日本の氏族～皇別、神別、藩別 p232

元来、大氏(族)も小氏(族)も、それぞれ、領主、頭目、寄食者、農奴、奴隷をもっており、頭目の地位は世襲であって、最初の族長から直系に、父から子へと継がれたのである。大きな氏族の頭目になると、それに属する小氏族の頭目の上に立って支配をし、その権力は宗教と武力の二つを併せ持っていた。宗教と政治は一つのものであったことを忘れてはならない。

日本の氏族は、皇別、神別、藩別の三つの部族に別れていた。「皇別」(皇室の一門)は、日の女神の子孫とされている、いわゆる皇族を代表したもので、「神別」(神の一門)は、天神地祇の子孫とされている氏族、「藩別」(外国人の一門)は一般庶民である。したがって、支配階級から見ると、一般庶民は、元来、異邦人——帰化した日本人と考えられていたようである。ある学者は「藩別」ということばは、最初は中国人、もしくは朝鮮人の子孫で、農奴、あるいは解放者となった者に与えられた名称だと考えているが、これはまだ立証されていない。ただ、社会全体が、その先祖の何者であったかによって、三つの階級に分かれていたこと、そのうちの二つの階級は、支配的な寡頭政体を形成していたこと、そして第三階級、つまり「外来人階級」が国民——いわゆるplebs(庶民)の大部分を代表していたということだけは、明らかである。

…

以上が、日本の社会の原初の組織であった。したがって、この社会は、ほんとうの意味では、完成された国家ではなかったのである。…

「天皇」の権限は、当時は国土全体に及んでいなかったのである。しかし、いわゆる国王ではなかったにしても、自分の大きな族長家族群以外に、「天皇」は三つの大きな特権をもっていた。第一は、共通の祖先の神の前に各「氏」を代表する権限、この権限のうちには、高い司祭者としての特権と権力が含まれていた。第二は、対外関係において各「氏」を代表する権限で、つまり、天皇は万一

の場合には、全氏族の名において講和・宣戦をすることができたから、したがって最高の軍事力を行使することができたのである。第三の特権は、氏族間の争いごとを調停する権限で、これはある「氏」の頭目の直系後継者が絶えた場合、ある氏族の族長をその頭目に任命したり、新しい「氏」を立てたり、他の「氏」の安寧福祉を危うくするような行動を犯した「氏」を廃棄したりする権限である。そういうわけで、「天皇」は最高の司祭者であり、最高の軍司令官であり、最高の調停者であり、最高の裁判官ではあったが、まだ最高の国王ではなかったのである。なぜかという、それらの権力は、氏族の同意を得た場合に限って、行使されたからである。

* 天神地祇(てんじんちぎ)

天の神と地の神。天つ神と国つ神。あらゆる神々。日本では、高天原(たかまのはら)に生成または誕生した神々を天神、初めから葦原中国(あしはらのなかつくに)に誕生した神を地祇とする。

○ 日本社会進化の第一期 p235

はじめは防衛と攻撃のために結びついていた氏族の合体したもの、しかも、それぞれ自分自分の宗教をもっていた氏族の寄り合いだった上代の日本の社会は、そのうちに、一つの氏族群が富と数の力によって、しだいに自分たちの祭を他に押し広めることができるほどの支配権をもつようになり、世襲の頭目を最高の司祭者にするだけの権力をもつようになってきた。そこで日の女神の崇拝が、その種族の祭となったのであるが、しかし、この日の神の崇拝は、他氏族の祭との重要なつながりを無視していたわけではなく、そういうものに、共通のしきたりを与えたのであった。やがて一つの国家が形成された。しかし、国家ができ上がっても、氏族は社会の実際上の単位として残ったのである。そして、明治の今日に至るまで、氏族解消の実はあがらなかったのである。

氏族がひとりの頭目の下に統一されたこの時代を、われわれは日本社会進化の第一期と呼んでよかろうと思う。

○ 社会進化の第二期 p237

社会進化の第二期における主なるできごとは、武力の興隆であった。これが天皇の宗教上の権限は従前のままにして、そのかわり天皇のいっさいの行政上の機能は、そっくり取り上げてしまったのである。この武家の力によって結晶された社会はひじょうに複雑な機構をもったもので、外面は大きな封建制度に似ているが、そのくせ、かつて存在したヨーロッパの封建制度とは本質的に異なったものであった。とくにその相違は、日本の社会の宗教上の組織——つまり、地方地方が個々別々の祭と族長的行政をもち、根本的には、その一つ一つが分封割拠していたという点にある。国家的な祭は、これは伝統の結合力であって、寄り合ったものを結びつける力ではなかったのである。したがって、宗教上の結合は何もなかったわけである。仏教は広く受け入れられたけれども、これとて社会の秩序に何一つ実際上の変化を与えたわけではない。というのは、一つの地方が、こちらでは仏教でやってくると言ったところで、実際の社会を結んでいるものは、氏神というきずなだったのだから。そういうわけで、日本の社会は、徳川の治世下で十分に発展したとはいいいながら、依然として武力的な強制によって固まっている氏族、およびそれに従属する小氏族から成る、ひとつの大きな集団に過ぎなかったのである。

この膨大な集団の頭目として、天皇が、国民の生き神が、神官皇帝が、最高の司祭長が、世界における最も古い王朝を代表して立っていたのである。

○ 徳川時代 p238

天皇のすぐ下には、公卿、すなわち上古の貴族が立っていた。公卿は代々の天皇の子孫であり、また神々の子孫である。徳川時代には、この高位の公卿が一五五家あった。その一つである中臣家は、今でもそうだが、当時は最も高い世襲の神官職をつかさどっていた。つまり、中臣家は天皇

の下にあって、祖先の祭をつかさどる神職長だったのである。日本の上古史における大氏族——たとえば、藤原氏だの、平だの、源だのという大氏族は、みなこの公卿であった。近世史における大撰家や将軍も、みな公卿もしくは公卿の子孫だったのである。

公卿の次には、武家が位していた。古い名称によると、「モノノフ」とか「マスラオ」とか「サムライ」とかいわれた軍人階級で、これはまた、それぞれ独自の広範囲の頭目政治をもっていた。武家の頭目と武士との差別は、多くの場合、収入と称号による身分の違いだったようである。かれらはみな一様にサムライであって、ほとんどみなが「皇別」か「神別」の子孫であった。

… 大多数の一般庶民は、これは三つの階級に分かれていた。農・工・商がそれである。

○ 旧日本国民の階級 p243

日本の国民の四大階級、——サムライ、百姓、職人、商人——このうち、サムライ以下の三階級をひとまとめにして、「平民」と呼んでいた。

… この平民の三階級のほかに、それよりも一つ下にあって、上にのぼる望みのない、大きな階級があった。この階級の者は、日本人の数のうちに入れられず、いや、ほとんど人間の数のうちにも入れられなかった人達である。かれらは、公には「張里」と属別され、畜類を数えるのに用いる特別な数え方、——一匹、二匹、三匹…として数えられてきた。「エタ」の名称は、かれらの職業によってまちまちである。かれらは非人だった。

… このおたがいに隣り合っている区域の人たちの中には、小千年の間、何の同胞愛の発露もなかったのだらうと思われる。こういう浮浪人種の歴史を知っているものは、だれもない。かれらの社会的絶交の原因は、いつの昔にかとうに忘れ去られてしまっているのである。

○ 軍国型国家～信長 p247

封建日本は、かつては十分に発達しきって、明らかに三重組織の型に近い、軍国型の二重組織の社会様相を呈していたのである。

その著しい特色は、ほんとうの意味での宗教上の政教政治を欠いていたということで、これは政治が宗教から分離していなかったことによるのである。一時、仏教のある一派が、中央政府から独立した宗教政治をしようとしたことも、あったことはあったが、そういうものが発展するには、そこに二つの宿命的な障害が横たわっていたのである。その一つは、仏教そのものの状態、つまり、仏教がいくつもの宗派に分かれて、たがいに烈しく反目し合っていた状態である。第二の障害は、直接間接を問わず、宗教上の勢力が自分たちの施政に干渉することを嫉視した、軍部の執念ぶかい敵意であった。外来宗教が、行動の世界においても、侮りがたい力があるという証拠をおのずから見せはじめると、ここに残忍な手段が決められて、十六世紀に信長の行った、あの恐ろしい仏僧の虐殺が、日本における仏教の政治的野望に最後のとどめを刺したのであった。

それ以外の点では、社会のしくみは、軍国型のあらゆる古代文化国のそれによく似ている。つまり、いっさいの行動は、積極的にも、消極的にも、ことごとくみな規則の枠にはめこまれていたのである。

* 軍国主義(ぐんこくしゆぎ、英: Militarism, 独: Militarismus) (wikipedia)

軍国主義とは、国家と社会において軍隊が優先的な地位を占めて、戦争を肯定する立場から軍力を国家戦略の軸として最重要視するもので、政治、経済、文化、教育、社会構造など国民生活のあらゆる分野を軍事組織化しようとする思想ないし体制をいう。軍事主義とも訳される。この言葉自体は、本来、19世紀後半のフランス第二帝政と、ドイツ第二帝政に対する共和主義者や社会主義者の批判のなかから生まれたもので、明治維新後にドイツ(プロイセン)の国家体制を日本は模倣したので、同様の体制であった大日本帝国も軍国主義と呼ばれる。

第一次世界大戦と第二次世界大戦において、ドイツと日本を批判する文脈で軍国主義が、平和主義や自由主義、民主主義に反する思想であると宣伝されたので、その対義語としても用いられる。しかし包括的な側面を持っており絶対的な定義

は難しく、近現代において歴史を検証した過程で生まれた概念であり、他者がレッテルを付与する為に使われることが多い。
(特徴)

プラトンの『国家』における理想郷や、孫武の『孫子』における兵法が、軍国主義思想の東西における起源であるとみなされている。国際関係を有利にするための近代軍国主義思想の起源は、カール・フォン・クラウゼヴィッツの『戦争論』であるとされる。独裁政治や全体主義、またはその両者を融合した制度は軍国主義や社会主義の特徴と考えられている。これは、国民を支配し、政府の方針に異議を唱えさせないことによって、国家運営、引いては戦争の遂行をより円滑に行うことができるからである。一般的には、軍国主義や社会主義において圧殺されがちになる私権として、言論の自由や表現の自由を中心とする「意見を表明し、異議を唱える権利」、参政権(選挙権の自由は形式的に保障されることもあるが、秘密投票ではなく、実質的には監視付き・与党支持率 100%の翼賛選挙となりやすい)、思想・良心の自由や信教の自由といった基本的な人格権など、統制経済が高度に発達している場合には、私有財産制や経済活動の自由が侵害されるという、共産主義と似た性質を持つ。

このように軍国主義や社会主義の政治的特徴は、

- 1.どのようにして国民の人権を制限するか
- 2.どのようにして国家や政府に恭順させるか

という部分に興味が注がれ、国家・政府への絶対的忠誠を誓わせる点にある。

このような軍国主義や社会主義を可能にする政治制度には二つの面があり、一つは強権的な支配によって国民を押さえつける警察国家的方法であり、もう一つは教育やメディア戦略を通して国民を洗脳し、自発的に国家の意思に従わせる全体主義国家的方法である。両者は併用されることが多い。警察国家的側面には、強権的な秘密警察や情報機関が必要な要素であり、その他に密告制度、エージェントを用い相互監視の性格を帯びた国民管理の方法をとり、更に刑罰を見せしめとして利用することで国民を威嚇する。

近代的な軍国主義国家においては、裁判の自由と司法権の独立は認められる。実際にはソビエトに代表されるような共産主義、社会主義国家の多くがそうであったように、極めて強圧的な運用しかされず、政府当局の意志を裁判所がほぼ代弁する形と化すことが少なくない。これは前述の司法権の独立が破られているという根本的な問題のほかに、裁判の基礎となる法律自体が極めて恣意的・非民主的に作られているという点にも起因するものである。

(世界の軍国主義国家と政権)

・朝鮮民主主義人民共和国； 朝鮮人民軍を社会主義建設の主力とみなす体制で、一般には先軍政治と言う。先軍思想とも呼ばれる。

・朴正熙軍事政権の大韓民国； 朴が5・16 軍事クーデターで政権を奪ってから暗殺されるまで(1961 年～1979 年)で、狭義では超法規的な国家再建最高会議議長として統治した 1963 年までの期間。韓国では鉄拳統治ともいう。

・プロイセン王国およびドイツ帝国； ドイツの軍国主義の伝統は、兵隊王(または軍人王)フリードリヒ・ヴィルヘルム 1 世によって始まった。軍事強国を目指したプロイセンは、財政予算の大半を陸軍に費やし、軍隊を中心とした富国強兵政策を進めた。

・大日本帝国； 明治日本は、当時ヨーロッパで台頭を始めていたドイツ帝国を模範として、憲法や国家体制を整え、同様に軍国主義体制を築いた。極端な西欧化に批判が高まると、プロイセン軍国主義に日本独特の国粹主義的なアレンジを加え、皇国史観教育、国家神道など諸政策を追加した。

・イスラエル； 1948 年に建国されたイスラエルは、当初より周囲のアラブ国家と三次にわたる中東戦争を戦わなければならなかったことから、女性にも兵役を課すなど、国内を徹底した軍国主義体制として、短期間で軍事強国となった。

・ミャンマー； 1958 年より軍事政権となったミャンマー(ビルマ)は、独自のビルマ式社会主義を掲げる軍国主義体制となった。

○ 旧日本の組織 p249

もちろん、このような社会は、近代西欧文化のどんな形態にも、何一つ共通なものはない。それは、どこまでも氏族群が軍部の頭目が采配をふるっている二重政体の下に、どっちつかずに結合していた大きな固まりであって、宗教上の頭目たる天皇は、ただ尊崇の目標物であり、祭の生きた象徴に過ぎないものであった。こういう組織が、外見上、どれほどわれわれのいう封建制に似ていても、その機構は、僧侶政治という点を除けば、むしろ古代エジプトやペルーの社会に似たものであった。最高の位にいる人は、われわれがいう意味の——帝王中の帝王、天帝の代行者という意味の皇帝ではなくて、神の権化、民族の神、いわば太陽の子孫インカである。この神聖な人を中心にして、多くの部族が並んで、平伏しているのである。そのくせ、各部族はそれぞれ別に、自分たちの祖先の崇拜を祭っている。この部族を形成するものが氏族で、氏族を形成するものが組で、組を形成するものが家で、これがみな、それぞれ各自の祭をもっており、そうした祭が寄り集まったなかから、習俗とおきてが生まれてきているのである。その習俗もおきても、地方地方で多少違っているのは、その起こりが違っているからで、ただ一つどれにも共通しているのは、それらの習俗やおきてが、最も謙譲な絶対の服従を強要し、公私の生活の末端まで規定していることである。個性も人格も強制によってまったく抑圧され、しかもその強制は外部から強いられたものではなく、主として内部から自発的に出たもので、つまり、各個人の生活は、すべて他人の意志によって規定されているのだから、行動の自由、言論の自由、思想の自由などということは、問題の外であった。これは古代ギリシャの社会における社会主義的専制などとは、比較にならないくらい苛酷なものを意味している。つまりそれは、最も恐るべき種類の軍部専制主義と合流した宗教的共産主義を意味しているのである。……

近代の知性人が、このような状態に生き耐えて行かれようとは、とうてい信じられない。精神生活、道徳生活の上に、息をつく暇もないおびただしい掣肘をうける、それだけでもう息の根が止まるに十分だったろう。こんにち、日本人の異常な組織力や、西洋流の意味での代議政治に、日本人が生まれながらにして適応している証拠として、国民の「民主精神」について書いている論者があるけれども、そういう人たちは、概観を真実と見誤っているのだ。日本人の社会組織に対する異常な能力は、じつは近代政治の民主主義的形態に適しないことを最も強力に示している証拠だ、というのが、ほんとうである。ちょっと見ると、日本の社会機構と、近代アメリカにおける地方自治体やイギリスの植民地における自治体との相違は、ほんの紙一重のように見え、みんなが日本の社会の完全な自律性に感服するのは、無理もないことだが、しかし、両者の真の相違は、これは根本的なものであって、そこには何千年もかかってやっとそれが測定できるほどのたいへんな開きがある。それは、強制された協力と自由な協力との相違だ。——つまり、昔からある宗教形態の上に築かれた極端な専制的共産主義と、無制限な個人の自由競争の権利をもった最も高い進歩した産業組合の形態との違いである。

* 注. 寡頭政治;寡頭制または寡頭政(かとうせい、英: oligarchy)は、全部または大半の政治権力を、特定の少数の人々が握っている政体。少数者支配の体制であり、対比語は多頭制(多数支配)である。寡頭制は君主制や独裁制のほか共和制や民主制でも存在する。なお権力者が2名の場合は二頭政治、3名の場合は三頭政治、4名の場合はテトラルキアともいう。

(語源) 権力を握っている少数の人々は財産、家系、軍事力、冷酷さ、あるいは政治的影響力の面で優越していることが多い。「oligarchy(寡頭制)」という言葉はもともとギリシア語で、「oligo(少数)」と「arkhos(支配)」から成る。

寡頭制は支配者の数に関係した概念で統治形態の如何には関係しておらず、政治学者や社会学者の中には、すべての政権は(その政体が独裁制であれ民主制であれ)不可避免的に寡頭制となると主張している者もいる。

少数の力のある家系が政権を支配し、その子供たちが政権の後継者になるよう育てられ訓練される、ということが寡頭制ではよく見られる。貴族制(語源的には「最上の者による支配」とは異なり、こうした権力は公開的には行使されず、支配者

は「影の権力」とどまることを好み、経済的手段で支配を行う。アリストテレスはこの用語を、「豊かな者による支配」と同義語として使用したが、寡頭制は富裕な者の支配による必要はなく、単に特権を持った集団による支配であればよい(正確には、豊かな者による支配は、「金権政治(plutocracy)」の用語が使用される)。

○ 自由競争に不利な日本の道徳的伝統 p251

一個の宗教的な共産主義的専制政治——人格を抑圧し、個人の企業を禁じ、競争をおおびらに非難する、最高の社会主義的暴圧を意味するものである。このような自治体にも、それはそれなりの利便があった。たとえば、日本が諸外国からあれほど長い間孤立を続けていられたのは、このような自治体が日本人の生活欲求にぴったりと適合していたからである。ただし、社会の道徳的伝統が同胞を犠牲にして貪る個人の利益を禁じているような社会が、逆に、協同的自治があたうる限りの最大の自由と競争的な企業とを大幅に許している社会に対して、産業面で生存競争を強いられた場合、非常に不利な立場におかれることは、これはもうわかりきった話である。

○ 厳格な行動規範下においても単調・画一化しなかった日本人 p252

人間は、精神的にも、肉体的にも、不断にあまねく抑圧を受けつづけていれば、しぜんいつか知らぬまに、全体が均一の状態に落ちこんでくるものだ、——つまり、あらゆる生活表示において、活気のない沈滞した画一と単調とに落入ってしまうものだ、だれしも想像するだろう。ところが、そうした単調は、ただ社会生活の上には存在しただけであって、国民生活の上には存在しなかったのである。実に不思議な変相が、日本のこの変態的な文化を特徴づけたのであった。これはちょうど古代ギリシャの文化の特徴と同じものであって、二つながら、まったく同じ理由から生まれたものである。いったい、祖先崇拜によって支配された族長文化においては、全般的な画一と絶対の一律に落ち込みがちな傾向が、集団そのものの特質——一律なものや同じ型のものに物をはめこめないという集団の特質によって、阻まれるのである。その集団の各単位、すなわち集団を構成している小さな専制的団体の一つ一つは、それぞれ、その団体特有の伝統と風習とを執念深く守って、自足している。その結果、早晚そこには、技芸の上とか、産業の上とか、建築や機械の上とかに、いろいろ細かい点で違ったものができてくる。この分化と特殊化、これが日本の国では、全国にわたって、その風習、産業、生産の方法が、ぜんぜん同一の村は二つとないというほどの状態で、今でも保たれてきている。

……祖先の祭がそうした地方地方の特産物を保存させ、また発達させたものにちがいないのである。きっと工芸技術の先祖や、組合の守護神が、自分の子孫と自分を拝む人たちの製作品に、本来の特色を絶対に失うなよと望んでいるのであろう。

武力の興隆 p255

○ 武力の興隆 p273

武力的支配の第一期は、諸氏族がはじめて大氏族の元首の指導権を認めた時代までであって、その後、この元首は天皇として、最高の神職者、最高の裁判官、最高の指揮官、最高の行政長官として、尊崇されてきた。族長的王国の下にあって、この原初の統一ができるまでに、どのくらいの期間がかかったか、よくわからないが、二頭政治下におけるその後の統一が、ゆうに千年以上を占めていることは、すでに述べた通りである。

ところが、ここに注意すべき異常な事実は、何千年というその期間のあいだ、皇室の祭だけは、ミカドの敵すらが、だいにこれを維持してきたということである。国民的信仰において、ミカドはただひとりの正統の支配者であり、天子、つまり「天のみ子」であり、天皇、つまり「天の王」である。どんな紊乱(びんらん)した時代でも、この「太陽の子孫」は、国民の尊崇の対象であり、天子の宮居は、国民信仰の殿堂であった。偉大な武将たちは、あるいは天皇の意思を抑圧したことがあったかもしれ

ないが、それにもかかわらず、かれらはみずからの神の権化の礼拝者であり奴僕であると、頭からきめてかかっていた。もちろん、法令によってあらゆる宗教を廃棄しようと考えたものもなく、天皇の位をわがものにしようと考えたものもなかった。ただ一度、足利将軍の専横な愚挙によって、皇居の祭がゆゆしくも干渉されたことがあった。そして、天皇家の分裂が社会的地震をひきおこしたために、横奪者たちは自分たちの過失の大きさを身にしみて悟った。……皇位の万世一系であることと、皇室の祭の支障なき継続だけが、家康をしてさえ、社会の融和しにくい単位を、一連のものにつなぎとめることを可能にしたのであった。

… 二千五百年を回顧してみると、われわれは遠い過去の神秘的ななかに、見えなくなって消えてしまふまで、皇統の連綿たる線をたどることができる。ここにわれわれは、宗教的保守主義の伝統的な特質であるところの、すべての変革に抵抗する絶大な力の証拠を見る一方、将軍職や摂政の歴史には、なんらそこに宗教的な基盤がないために、したがって宗教的な結集力というものがないために、その制度は解体しやすいという証拠を見る。藤原氏の支配が、他のものに比べて著しく長続きしたのは、おそらく、藤原氏が武家よりも宗教的貴族を代表していたという事実によって説明されるだろう。家康が案出したあのすばらしい武権の組織ですら、外国の侵略がその避けがたい崩壊を早める以前において、すでに崩れだしてきていたのであった。

忠義の宗教 p276

○ 武力専制の社会の特徴 ～愛国心、服従心、忠誠 p276

「社会学原理」の著者は言っている。「武力専制の社会は、かれらの社会の勝利を、行動の最高の目標と考える愛国心を、当然もつ。かれらはそこから権威に対する服従心の流れ出る、忠誠の心を持つ。そして、かれらが柔順であるためには、かれらは豊かな信仰を持たなければならない。」日本人の歴史は、この心理を力強く例証している。他民族のあいだで、忠義がこれほど心打つような、特殊な形をとっているところはない。また、これほど豊かな信念で、服従心が養われているということも、よその国民にはない。この信念こそは、祖先の祭から流れ出てきているものである。

○ 忠義は孝道に源をもつ p276

孝道——これは、家庭における服従の信条であるが、この孝道が、社会の進化につれて、どんなふうにも拡大され、やがてそれが社会の要求する政治上の服従となり、また戦争の頭目者によって定められた武力的服従、——この服従は、ただ柔順というばかりでなく、情愛のこもった柔順であり、義理という観念ばかりでなく、それが本分であるという感情である——となることは、諸君もおわかりだろう。そのおこりからいうと、このような義務的な服従は、本質的には宗教的なものであって、それが忠義にあらわれた場合も、やはり宗教的な性格を保ちながら、その服従精神が自己犠牲の宗教の常住不断のあらわれとなるのである。忠義は武人の歴史の中に早くから発達したもので、われわれは上代の日本の年代記のなかに、いくつもの感動的な例を見いだす。また、恐ろしい例も見いだす。それは自己を犠牲に供するさまざまの物語である。

○ 生贄、殉死、ハラキリ p279

「ハラキリ」というものを、武士の風習または武士の特権に仕上げたのは、じつは武士階級であった。むかしは敗けた部隊の主将、あるいは襲撃にあった城の守備兵は、敵の手に落ちることを避けるために、みな自決した。この習慣はこんにちまで続いている。十五世紀の末頃に、武士に死刑の恥辱を蒙らせるかわりに、「ハラキリ」を許して以来、武士たる者は、一言の命令で自決するのが本分であると認められるようになったのであるが、その習慣がどうやらそのまま一般に行われることになったらしいのである。いやしくも、サムライたる者は、一国の領主であろうとも、みなこの懲戒的なおきてに従わされ、サムライの家庭では、一身の名聞、あるいは主君の意思がそれを要求

したときには、いつでも腹を切ることができるように、腹の切り方を教えこまれたものであった。

○ 忠義の精神 p283

だいたいみな封建時代にあった史実によっているこれらの演劇作品に、事実が誇張されていると考える根拠はどこにもない。もちろん、それらの事件は、舞台上上演する必要に応じて、仕組みを変えたり、間口を広げたりしてはあるが、そんなふうにして上演された昔の社会図絵は、おそらく過去の現実そのものよりも、かえって陰惨な気分が少ないだろうと思う。日本の国民は、いまなお、こういった悲劇を愛好している。これらの劇文学を批評する外国の批評家は、血なまぐさい場面だけを指摘して、これは日本の大衆の好みか血なまぐさい見物を好む証拠だ、——つまり、国民の血のなかに、ある不逞な残忍性がある証拠だと論じている。しかし、わたくしはむしろ、日本人がこうした昔の悲劇を好むのは、外国の批評家連中が、つねにできるだけ無視することにつとめているもの——つまり、この国民のもっている深い宗教的性格を証するものだと考える。これらの芝居が、長いあいだ国民に喜びを与えつづけているのは、芝居のもつ恐ろしさのせいではなく、芝居のもっている道徳的教訓、——犠牲と勇気の本分、忠義の宗教の発露のためなのである。それらの劇は、封建社会の殉難精神を最も貴い理想として表現しているのである。

○ 相互義務と信頼～忠義を裏付けるもの p284

封建社会の全面を通じて、同じこの忠義の精神は、いろいろの形で表明されていた。武士が主君に対するように、職人の弟子は親方に対し、商店の番頭は店の主人に対していた。奉公人と主人の間の相互の義務の感情は、どこへ行ってもあったから、どこへ行っても信頼というものがあつたのである。生産者も、商人も、それぞれ独特の忠義の宗教をもっていた。一方が必要に応じて絶対の服従と献身とを要求すれば、一方はまた、親切と援助を要求したのである。そして、死者の支配があらゆるものの上にあつたのである。

○ 仇討ちの義務～儒教 p285

親や主君のために死ぬという義務、それと同じように、親や主君を殺された仇を報ずるという社会上の責任も、これまた古くからあつた。社会の制度がまだ整備しない以前にも、この義務のあつたことが認められる。日本の最も古い年代記には、この義務的な復讐の例がいろいろある。儒教がこの義理観念をいっそう強固なものにした。儒教は、人間に、自分の主君とか親を殺した者と「同じ天が下に」生きていることを禁じさせたのである。…

儒教がごく昔から日本の支配者階級の道徳となり、それがそのままずっと近世まで続いていたことは、これは記憶しておかなければならない。儒教の全体系は祖先崇拜の上に築かれて、孝道の敷衍(ふえん)と昂揚(こうよう)を表明していたのであるから、日本の道徳的経験とは完全に一致していたわけである。

○ 四十七士 ～日本人の忠義の宗教 p287

おそらく、わたしの読者のなかには、ミットフォードのあのいつ読んでもおもしろい「旧日本物語」のなかの、「四十七士」の実話の翻訳を御存知ない方はないだろう。しかし、わたくしはあのなかで、吉良上野介の首を洗う意味と、敵を討つ機会をあれほど長いあいだ待ちねらっていた、けなげな人たちが、故主に向かって述べた報告(討ち入り後、大石らが泉岳寺の藩主の墓に捧げた報告書)の意味を、多くの人が知っているかどうか、疑問に思っている。

「元禄十五年(一七〇三)十二月十五日。この日、われわれは臣下の礼をつくして、ここへまいりました。全員四十七人、大石内蔵助から足軽寺坂吉右衛門にいたるまで、ことごとく、あなたのために喜んで命を投げだそうとしております。……われわれは、『汝の父、もしくは主君の敵とは、同じ天

の下に住まず、同じ土を踏まず』ということばを、恥じることなく繰り返すことはできませんでしたし、また、あなたが受けられた怨みを晴らさなければ、われわれはおめおめあの世へ行って、極楽におられるあなたの前にも出ることができませんでした。…われわれは何としても、復讐の行為を思いとどまることはできませんでした。昨夜われわれは一緒に相談の上(上野介の屋敷に推参し)、上野介(の首)を護衛して、いまあなたの墓前まで参りました。この小刀は、主君が秘蔵されていた品で、ただいまそれをお返しします。…この小刀をお手にとられて、敵の首をもういちどお討ちになって、お怨みを永久に晴らして下さい。これが四十七人のものが謹んで申し上げる申し分ではありません。」

この文章で見ると、浅野侯がまるで目の前に見えているように話しかけられていることがわかる。…この物語に関する信拠ある文献の翻訳を読めば、だれしも心を打たれたことを自白するだろうと思う。ことに、報告文は人の胸を打つ。つまりそれは、そのなかにあらわれている情愛と信義、それとあの世までもって行く義務の観念、これに動かされるのである。われわれの近代的倫理感からいえば、復讐などということは大いに非難されなければならないことだが、どんなに非難をしようとも、日本人の忠義の仇討ちの物語のなかには一つの貴い面がある。それらの物語は、野蛮な報復などはおよそ無縁なものの発露、——報恩、克己、死に直面する勇氣、目に見えないものの信仰などの発露によって、われわれを魅するのである。そして、このことは、われわれがそれを意識しようとしまいと、そういうものの宗教的性質に打たれたことを意味するのである。これがたんなる個人的な復讐——だれか一個人に加えられた危害に対する執念深い報復ならば、われわれの道徳的感情は反発する。それは、そういう復讐心をあおる感情が、ただ野獸的なもの——人間がわかちもっている動物生活の下等な形であると考えるように、われわれは教えこまれているからだ。けれども、死んだ主人に対する義務、あるいは報恩という感情によって決せられた殺人物語のなかには、われわれのもっている高い道徳的共感——たとえば、自己というものを滅却した心の強さと美しさとか、あるいは一途な真実心、変わらぬ情愛とか、そういうものに訴える事情がいろいろそこに含まれているはずである。そして、四十七士の物語は、まさにこういうたぐいの物語の一つなのである。

けれども、ここで注意しておくべきことは、「殉死」「腹切」「敵討」というこの三つの恐るべき風習に、最も高い発露を見せた日本人の忠義の宗教は、その範囲がまことに狭いということである。それは、つまり社会機構そのものために制限されていたのである。国民はあらゆる集団を通じて、一列一体に同じ性質の義務観念に支配されていたわけだが、その義務の範囲は、各個人、自分の属している氏族群より外にはみ出すことはなかった。

○ 明治における忠義の宗教～天皇への服従 p293

幕府の政策は、京都の御所と大名との直接の交流を一切防止することにあつたのである。この政策は、二百年間、あらゆる陰謀を骨抜きにしたが、そのかわり、愛国心の発達を妨げたのである。

そして、この理由から、やがて日本が思いもかけない西欧侵入の危機に直面したときに、大名制度の廃棄が最も必須なことだと痛感されたのであった。この最大危機は、社会の単位が強固な一団となって、総動員の行動ができるような体制に団結しなければならないこと、氏族および部族の集団は永久に解体すべきことを、——一切の権威はただちに国家宗教の代表者に集中されるべきことを、——天皇への服従が、即刻に、そして永久に、地方の領主への服従という封建的な義務に取って代わらなければならないことを要求したのである。といって、過去一千年の戦乱によって発展した忠義の宗教は、おいそれと捨て去ってしまうことはできなかった。何とか、適当に利用すれば、きっとそれは計り知れない価値をもった国家の宝になったにちがいない。——ひとつの賢明な意志が、ひとすじの賢明な目的を志して指導されたなら、きっとそれは、奇蹟を可能ならしめる一つの道徳力となったに違いない。維新も、それだけ(氏族群の忠義の宗教)は破壊することができなかった

のである。破壊されるかわりに、それは転向し、変貌したのであった。それはさらにいっそう高い目標に方向を変え、いっそう大きな必要に向かって押し広げられたのである。つまり、信頼と義務という新しい国民情操になったのであった。これこそ、近代的意味における愛国心である。この近代的愛国心が、(明治維新後)三十年のあいだに、どんな驚異をもたらしたか。これは世界中が今や認めざるを得ざるどころである。さらにそれが何を達成することができるかということは、明日を待つて見るべきであろう。ただここに一つだけ、これだけは確かなことがある。それは、日本の将来は、一にこの新しい忠義の宗教に、——古来を通じての古い古い死者の宗教から生まれた、この新しい宗教の維持にかかっている、ということだ。

キリシタン禍 p295

○ キリスト教が浸透しなかった理由 p329

十七世紀の初頭に、はたして、日本に百万のキリスト教信者がいたかどうか、われわれは当然疑問に思うものだが、六十万という、ややもっともらしい主張は承認できる。異教黙認時代のこんにち(明治時代)では、外来の布教団の努力は全部糾合されて、年々、莫大な費用が事業維持のために費やされているが、信頼できる評価によると、昔のポルトガル人の獲得した成果のわずかに五分の一をおさめているという現状である。十六世紀のゼスイット派は、多くの大名領主を通じて、その地域の全住民に、最も強力な強制を行使するだけの実力があつたのだつた。ところが、現代の伝道は、そうした強制力も疑わしくせに、しかも手にあまるほどの教育、財政、立法上の便宜を受けていながら、かれらが手に納めた成果はまことに寥々(りょうりょう)たるものである。その理由は、説明を要するかも知れないが、この説明はべつにむずかしいことではない。祖先崇拜の上に必要もない打撃を与えることは、当然これは、その国の社会組織の上に攻撃を与えることであつて、日本の社会は、自分たちの道徳上の基盤の上に加えられるこのような攻撃に対しては、本能的に抵抗するからである。

その点、こんにちの日本の社会が、西欧の二、三世紀に現出したローマの社会状態にまで達していると考えるのは間違いで、むしろ、日本の社会は、今でもキリスト以前数世紀における、ギリシヤカラテンの社会のそれに似ている段階にあるのである。なるほど、鉄道、電信、正確な近代的武器、あらゆる種類の近代応用科学は輸入したけれども、それがまだ、事物の根本的秩序を変えるところまでは行っていない。表面上の崩壊は急速に進んでおり、新しい機構はつくられつつあるが、その社会状態は、いまだにキリスト教の移入されたはるか以前の、南ヨーロッパのそれに似たままの状態なのである。

○ 多神教、一神教、汎神論 p330

およそ宗教の形式には、どんなものにも、その底には何かしら不朽の真理を蔵しているものであるが、進化論者は宗教を分類しなければならない。進化論者は、人間の思想の進歩の上において、多神教よりも一神教の方が大きな進歩をあらわしていると考えている。一神教は、無数の亡霊の信仰を、目に見えない全能の力という一つの大きな考えに溶かしこみ、押し広げた意味があるというのである。そして、心理学的進化論の立場からいうと、進化論者は、言うまでもなく、汎神論を一神教よりも、さらに進んだものと考えなければならないし、また、この二つよりも、さらに進んだものとして、不可知論を考えなければならない。

* 汎神論(wikipedia)

汎神論(はんしんろん)とは、全ての物体や概念・法則が神の顕現であり神性を持つ、あるいは神そのものであるとする世界観・哲学。万有神論。汎神教は、世界のすべてを神の現れとする宗教。一神教・多神教を問わず、歴史上のさまざまな宗教に汎神論的傾向がみられるとされる。古代インドのヴェーダとウパニシャッド哲学、ソクラテス以前のギリシヤ思想、近代

においては、スピノザ、ゲーテ、シェリング等の思想がこれに属する。

英語の pantheism (パンセイズム)は、ギリシア語の pan(全て)と theos(神)の合成語で、文字どおり「全ては神」で「神は全て」を意味する。つまり神と一切万物(または宇宙・世界・自然)とが同一であるとする思想であるが、一口に汎神論といってもさまざまな形態がある。一方では「神が全てである」ことを強調する無宇宙論 (acosmism) があり、他方では「森羅万象が神である」ことを強調する汎宇宙論 (pancosmism) がある。後者の立場は一種の唯物論に通じ、無神論的とされる場合がある。ドイツの哲学者 K・C・F・クラウゼは、万物は神に内在すると捉える万有在神論 (panentheism) を主張した。

* 不可知論(wikipedia)

不可知論というのは、事物の本質は認識することができない、とし、人が経験することを越えることを問題として扱うことを拒否しようとする立場である。現代の哲学で言えば、哲学用語で言う現象を越えること、我々の感覚にあらわれる内容を越えること、は知ることができない、として扱うこと拒否する立場である。

近世では、哲学的な説として不可知論が再登場した。人間は有限な存在で知力が限られていて、世界自体が何であるか知ることができない、とする説である。人間の知識というのは、印象と観念に限られて、それらを越えたことは知識の対象にならない、というデイヴィッド・ヒュームの主張も不可知論の一種ととらえることができる。また、カントが『純粋理性批判』において示した、物自体は認識できず、人は主観形式である時間・空間のうちに与えられた現象だけを認識できる、とする考え方も一種の不可知論である。

○ キリスト教布教の失敗 p331

だから、ゼスイト教は、それとは比べものにならない、もっと人間的な、もっと美しいインドの信仰——ロヨラより千年も昔に布教の成功を経験していた仏教とは大いに相違して、日本の社会状態にそれ自体を適応させることができなかつたわけである。じつは、この無資格という事実から、布教の運命はあらかじめ定められていたようなものであつた。異教禁止、陰謀、野蛮な迫害を行った、ゼスイト教のあらゆる脅迫と残虐とは、そういう無能無資格をされけだしたものとして考えられるだけのものかもしれない。一方、家康と代々の将軍がつつ弾圧手段は、これを社会学的に見ると、国家の最大危機を洞見したということに外ならなかつたわけだ。万一、外来宗教が勝利をかちえれば、日本の社会は総崩れとなつて、帝国は外国の支配に服従する。——こういうことが見通されたわけである。

○ 宗教と芸術 p332

芸術家も、社会学者も、この伝道の失敗をけつして悔やむことはない。かれらの撲滅は、日本の社会をして、形態の極限まで発達させてくれたのだし、日本のすばらしい芸術の世界を現代人の目に保存しておいてくれたのだし、まだその上に、日本の伝統、信仰、風習の驚くべき世界をも残してくれたのだから。もし、ローマ旧教が勝利をえたならば、すべてこれらのものは一掃されてしまつたらう。伝道に対する芸術家本来の反抗心は、伝道師の連中がつねに容赦なき破壊者であり、また、当然破壊者にならなければならなかつた事実のなかに、見いだされるだろう。いづこの国でも、芸術の進歩には、何かしらの形で宗教が協力している。そして、一民族の芸術がその民族の信仰を反映しているかぎり、その芸術は、その信仰の敵であるものにはきらわれるだろう。仏教に起原をもっている日本の芸術は、とりわけ、宗教的暗示に富んだ芸術である。絵画とか彫刻とかいうようなものを考えた場合ばかりでなく、装飾とか、ほとんどあらゆる美術趣味の産物を考えたばあひも、そうだ。樹木や花にある日本的な喜び、庭園の美しさ、自然を愛し、自然の声を愛する心、——一言でいえば、日本のあらゆるものの詩趣には、何かしらそこに宗教的な感情が協力している。

こんにちその美しい芸術の世界は、西欧の産業主義によって、まったく取り返しのつかないまでに破壊されつつある。もっとも、産業の力は情け容赦はないかもしれないが、しかし気違い沙汰ではない。のみならず、この破壊は、そう大して迅速に行われるものでもないから、色あせゆく美の物語

は、まだまだ今のうちなら、人類将来の文化のために記録にとっておくことができるだろう。

封建制の完成 ～日本の伝統的な文化の完成 p334

○ 菊と刀 p334

個人の自由が個人の利便になるというような時世には遠かったわけだが、徳川治世下のあの慈父のような強制は、日本人の国民性のなかにある最も美しいものを発達させ、それを強く発揮させるのに役立ったのである。それまで幾世紀となく打ち続いた戦乱は、そうした国民の美しい資質——たとえば、優雅な心とか、わざとらしからぬ優しさとか、また、後世日本人の生活に、まれに見る魅力を与えた生活のなかの喜びとか、そうした美しい資質を育て上げる機会をあまり与えなかった。それが、二百年の泰平と、繁栄と、鎖国とによって、この人間性の優美さと魅力ある天性とが開花の機会を見つけ、法律としきたりとおびたしい制圧がその開花を促進させ、ひらいた花が世にも珍しい形を与えたことは、ちょうど菊作りの倦まざる技術が、あの何百種というあえかな美しさを菊の花に与えたのと同じであった。そうした抑圧されていた一般社会の傾向は、とかく窮屈に傾いてはいたが、しかし、その統制は、道徳上と美的方面の教養には余地を残しておいたのであった。

*この一節は、ルース・ベネディクトの『菊と刀』の着想の発端になったのではないと思われる。

○ 妥協性をもった法の適用 p335

この社会状態を理解するためには、当時の社会の法律の面における、慈父のような治め方の性質を考察してみる必要がある。近代人の想像からいえば、旧日本の法律がいかにも苛酷に思われるのはもっともなことだが、しかし、かれらの行政は、実際には我々西欧の法律のそれに比べて、そう妥協性のないものではないのである。

○ 階級に比例した応分の義務と負担

それに、なるほど、上流階級から下層階級まで、あらゆる階級の上に重圧を加えてはいたけれども、その法的な負担は、負担者各自の力に応じてかけられていたのであって、法の適用は、社会的階級が下がるに従って、それだけ寛大になっていたのである。少なくとも理論の上では、ごく上代の頃から、貧しい不幸な者はあわれみかけられるべきものと考えられており、そういう人達にできるだけの慈悲をかけてやる義務は、日本最古の法典である聖徳太子の律令にも主張されている。

○ 家康遺訓に見られる上に厳しく下に寛容な法

しかし、こうした差別の最も著しい例は、「家康遺訓」にあらわれている。この遺訓は、社会がだいぶもう発達して、諸制度もおいおいしっかりと定まり、一切の拘束力に締りができてきた頃の、正道な考え方を示したものである。

「民は国の本なり」と道破した、この峻厳なそして賢明な統治者は、貧しい人達に対する処置を寛大にせよと命じた。そのかわり、いやしくも大名たるものは、どんな地位にあるものでも、これが法を破り、「民の禍となる」ようなことがあったら、領地没収の罰を加えなければならぬと定めた。…

犯人が裁判にかけられた時には、平民の場合は特に寛大な処置をとるようこと、家康は忠告している。彼は、人間の本性は弱いものだということを述べて、年の若い、心の単純な者たちのなかには、相手の性根が腐っていない時でも、一時の激情から愚行に走ることはあるものだと、暗にほめかしている。…

法典全体を通じて、武家階級の場合に法の拘束を堅くし、下層階級のものには憐憫を加えてこれを緩くする傾向が、一様に見られる。家康は、不当な処罰は極力否認した。そして、刑罰が頻繁におこるのは、人民の非行のせいではなくて、官吏の汚行の証拠であると言っている。遺訓の第九十一条は、将軍家に対してすら、このことを次のようにはっきりと規定している。「皇国に刑罰処刑が頻発するのは、武家の支配者に徳がなく、墮落している証拠である。」…かれは、とくに権力ある大名の残忍・貪欲から、百姓や貧しい者たちを保護するための禁令を案出している。

○ 徳川治世は、どんな意味でも恐怖時代ではなかった p343

～義務の強制の対価としての保護、義務遂行のための助け合いの中で生活を楽しむ

徳川治世の一般的性格は、以上の諸事実から、ある程度推測することができる。二百五十年の間、泰平をしい、産業を奨励したこの治世は、どんな意味でも恐怖時代ではなかった。国民文化は幾多の方法で抑圧され、芽をつまれ、枝を刈り込まれたが、同時にそれは、養い育てられ、洗練され、力を強くされたのである。長い間の泰平は、全国津々浦々にまで、今までこの国になかったものを——安定という全国的感情を打ち建てたのである。個人は、従来よりも法規と風習にいっそう縛られたが、そのかわりまた保護もされたわけで、自分についている鎖の長さまでは、安心して動くことができたのである。自分の仲間の者から受けたとはいえ、その強制を互に、楽しく忍ぶように力を貸しあい、だれもが義務をし通せるように、組合の協同生活の負担を持ちこたえて行けるように、みんながみんなを助け合った。したがって、世の中の状態は、おしなべて繁栄に向かうと同時に、みんなが楽しい傾向に向かって行ったのである。その頃は、生存競争などは、——少なくとも、現代の意味での生存競争は存在しなかった。生活の要求は容易に満たされ、だれもが、自分に金をくれ自分を保護してくれる主人を持っていて、競争は押さえられ、避けられていた。べつに頭抜けた努力をする必要もなく、腕をはり切る必要もなかった。張り切ったって何をしようとするものもなかったのである。庶民の大多数にとって、勝って取ってやろうという目的物は、何もなかったのである。身分や収入は決まっているし、職業は親代々の世襲だし、財産を溜めたいと思っただって、金のある人間が自分の好き勝手に金を使う権利は、それを制限するいろいろのおきてがあって、手も足も出ないようになっている。大名だって、いや、将軍様だって、自分の好き勝手なことは、できなかったのである。…平民にとっていちばん賢い策は、自分の身分にそのまま満足して、法の許す範囲内で、手一ぱいのしあわせを生活に見いだして行くことだったのである。

○ すべて美しいものはいつの時代でも文化の力である p346

日本の美術(その母体はほとんどみな中国に発しているが)の大部分が、徳川期以前に大いに発達したことは、事実だが、しかし、そうした美術があのような安価な形をとって、一般庶民の手のとどこころに美の喜びを位置づけはじめたのは、徳川期であった。奢侈禁止令とか節儉奨励とかは、高価な製作品を使ったり、それを所有したりすることには適用されたろうが、造型を鑑賞として楽しむことはべつにひっかからなかったわけで、紙細工にしる、象牙細工にしる、土細工にしる、金細工にしる、すべて美しいものはいつの時代でも文化の力である。

…それはまた、さし絵芸術をも進歩させ、また金持の好事家に、こんにち、あれほど熱心に蒐集(しゅうしゅう)されているあの見事な浮世絵(いつの時代。どこの国において作られた物の中でも、最も美しいもの)を産みだしたのである。…われわれはこの徳川時代を、この国民の長い歴史のなかで最もたのしかった時代と呼んでもよいだろう。一般の興味が、文学や美術のことに目ざめたことは、ともかくとしても、人口と富の増加だけ見ても、そのことはわかるはずだ。それは、大衆の享楽時代であったと同時に、一般教養と社会的洗練の時代だったのである。

*ただし、江戸中期以降は、天災飢饉の頻発した時代であったことも忘れてはならない。

○ 礼儀作法という倫理的創造物 p350

この(礼儀作法という)倫理的創造物を前にしては、批評も舌の根を止めるにちがいない。なぜかというと、そこには、自我主義や闘争ばかりの世界には、とうていしっかりと当てはまらない道義的な美しさという欠点以外に、何一つ欠点がないからである。

神道の復活 p357

○ 三名の神道学者による知的革命～賀茂真淵、本居宣長、平田篤胤 p358

二百年以上の間、薩長二藩と、それに何か事があつたら、この二藩に同盟する腹でいた他の数藩は、しょうことなしに徳川の配下に膝を屈していた。けれども、かれらは徳川の下風に立つのを心よく思わず、何とかしてそのくびきを破る機会をねらっていた。そのうちに、その機会はじわりじわりと、彼らのために作られつつあった。それは政治上の変革によってではなく、日本の文学者たちの辛抱強い努力によって作られつつあったのである。その中の三人は、日本の産んだ最も偉大な学者であるが、この三人の大学者が、かれらの知的な労作によって、とくに幕府打倒の道を準備したのである。この三人は神道学者だった。彼らは外来の思想と外来の信仰の長い間の圧制に対して――すなわち、中国の文学と哲学と官僚政治に対して、および外来宗教である仏教が教育に及ぼした侮りがたい影響に対して、日本人固有の保守精神の自然の反動をあらわしたのである。これら外来のものに対して、彼らは日本固有の古典文学と、上代の詩歌と、上代の祭と、神道の初期のしきたりと儀式を対立させたのである。これら三人の著名人の名前は、賀茂真淵(一六九七―一七六九)、本居宣長(一七三〇―一八〇一)、平田篤胤(一七七六―一八四三)と言い、この三人の学者の尽力によって、仏教廃棄と、一八七一年の神道の大きな復興が、事実上おこったのであった。

○ 平田神道 p362

十八世紀の末頃になって、上代の宗教は幕府がこれを復興させよ、「ミカド」の最高権力を復帰させよ、武力の権力は、これを根絶することができないとすれば、大いに抑圧せよと説き出す強力な一派をうみ出したのである。が、幕府がこれに驚いて、大学者平田を江戸から追放し、以後かれに著述を禁じて、その狼狽ぶりを示したのは、ようやく一八四一年のことであった。その後まもなく、平田は没した。けれども、平田はそれまで四十年間、自説を説くことができたのであって、数百巻の書を書き著し、かれを最後の大神学者とするその一派は、その時はすでに大きな影響を世に与えていたのである。

* 平田篤胤(wikipedia)

平田 篤胤(ひらた あつたね、1776年10月6日(安永5年8月24日)–1843年11月2日(天保14年閏9月11日))は、江戸時代後期の国学者・神道家・思想家・医者。出羽久保田藩(現在の秋田市)出身。成人後備中松山藩士の兵学者平田篤穂の養子となる。幼名を正吉、通称を半兵衛。元服してからは胤行、享年年間以降は篤胤と称した。号は気吹舎(いぶきのや)、家號を真菅乃屋(ますげのや)。医者としては玄珠を使う。死後、神靈能真柱大人(かむたまのみはしらのうし)の名を白川家より贈られている。復古神道(古道学)の大成者であり、荷田春満、賀茂真淵、本居宣長とともに国学四大人(うし)の中の一人として位置付けられている。当初は、本居宣長らの後を引き継ぐ形で、儒教・仏教と習合した神道を批判したが、やがてその思想は宣長学派の実証主義から逸脱した神秘的なものに変貌していった。篤胤の学説は水戸学同様幕末の尊皇攘夷の支柱となった。篤胤は独自の神学を打ち立て、国学に新たな流れをもたらした。神や異界の存在に大きな興味を示し、死後の魂の行方と救済をその学説の中心に据えた。また、仏教・儒教・道教・蘭学・キリスト教など、さまざまな宗教教義なども進んで研究分析し八家の学とも称していた。西洋医学、ラテン語、曆学・易学・軍学などにも精通していた。彼の学問体系は知識の広範さゆえに複雑で錯綜しており、不自然な融合もみられる。篤胤の復古神道は平田神道と呼称され、後の神道系新宗教の勃興につながった。篤胤の学説は学者や有識者のみならず、庶民大衆にも向けられた。一般大衆向けの大意ものを講談風に口述し弟子達に筆記させており、後に製本して出版している。これらの出版物は町人・豪農層の人々にも支持を得て、国学思想の普及に多大の貢献をする事になる。庶民層に彼の学説が受け入れられたことは、土俗的民俗的な志向を包含する彼の思想が庶民たちに受け入れられやすかったことも示している。特に伊那の平田学派の存在は有名である。後に島崎藤村は小説『夜明け前』で平田学派について詳細に述べている。倒幕がなった後、明治維新期には平田派の神道家は大きな影響力を持ったが、神道を国家統制下におく国家神道の形成に伴い平田派は明治政府の中核から排除され影響力を失っていった。

○ 長州、薩摩、土佐、肥前の時期到来 p362

長州、薩摩、土佐、肥前のあばれ大名たちは、時こそござんなれと、うかがい待っていた。彼らは、この新思想が、かれらの政策の具に価値あることを認めて、新しい人道主義を奨励し、徳川の支配から脱する希望を持てる時期が到来したことを感じたのであった。そして、彼らの機会、ペルリ提督の艦隊が日本へ渡来したのと一緒に、ついに到来したのであった。

○ 明治維新～開国欧化の道 p365

幕府を打倒した藩士たちは、過去と未来に別々の光をあてて考えていた。彼らは国家の存在が危険に瀕していることと、外国の圧迫に反抗することの望みなきことを、二つながら知っていたのである。薩摩はすでに一八六三年に、鹿児島砲撃を受けていたし、長州は、一八六四年に、下関砲撃を受けていた。そうすると、西欧の力に対抗することができるただ一つの機会、西洋の学問を根気よく学ぶことによる以外にないことは明白で、つまり、帝国の復興は、社会の欧化によるほかにないということになったのである。一八七一年に藩制が廃され、一八七三年にはキリスト教禁止の法令が撤廃され、一八七六年には帯刀が禁じられた。軍事団体としてのサムライは廃され、あらゆる階級が、向後、法の前において平等であることが宣言された。新しい法典が編まれ、新しい陸海軍が編成され、新しい警察制度がしかれ、新しい教育制度が国費で生まれ、新憲法の制度が約束された。ついに、一八九一年に(厳密に言えば)日本最初の国会が開かれた。その頃には、すでに社会全体の輪郭がヨーロッパの型をとって、法の作り出しうるぎりぎりの線まででき上がっていたのである。こうして国民はみごとに統合の第三期に入ったのである。藩は法的に解体され、家族はもはや社会の法的単位ではなくなり、個人が新憲法によって認められたのである。

○ 明治維新～危機に対する国家的な民族本能のしごと p366

我々がある大きな政治的急変の歴史を、その枝葉の点ばかりから、——たとえば、その運動の要素とか、直接の原因と結果の結びつきとか、強い人格をもった人の起こした影響とか、やむをえず個人的行動をとらざるを得なかった事情とか、そういう点からばかり考察して行くと、とかくそうした変革が、ある数人の傑出した人達のしごとであり、勲功であるように見えがちなものである。おそらく、我々はそういう傑出した人達自身も時代のうんだ人達だということや、また、そのような矢つぎ早な変わり方は、その一つ一つが個人の知性から生まれた処理であると同時に、それはまた、当然国家的な民族本能のしごとを表すものであるということを忘れていたのである。明治維新のいろいろのできごとは、危機に直面したそうした民族本能の行動を——つまり、環境の突然の変化に対する内的関係がよくそれに対処して行ったことを、ふしぎなほどよく表している。国民は、新しい情勢の前には古い政体の無力であることに気づいて、その政体を変えたのである。また、古い軍事組織では国を防衛できないことを知って、それを組織しなおし、古い教育制度では予見できない緊急事態がおこった場合の役に立たないことを知って、その制度を変え、同時にまた、そうしなければ必要な新しい発達に重大な反対をもちだしてくるだろうというので、仏教の力を刈り込んだのである。そして、最大の危機のその最中に、国民の本能は、自分たちが一番よく頼っていられた道徳的経験に、——つまり、待たなしの絶対服従の宗教である上代の祭の中にあらわれている経験に、早々に、戻ったのである。国民は、神道の伝統の上にでんと坐って、太古の神々の子孫である彼らの統治者のまわりに集まり、抑えがたい信仰の熱意をいだきながら、彼の意思を待ったのである。彼の命令に厳しく従うことによって、危機は、避けられる。それ以外に避ける方法はない。——これが国民の信念であった。そして、その天皇の命令というのは、だから国民は勉強して、できるだけ敵国と知性の上で肩を並べられるように努力すべし、ということであった。この天皇の命令が、どんなに誠実に守られたか、——また、民族の古い道徳律が、あの危急存亡の時に、どんなによく役立ったか、

——これは、わたくしが言うまでもない。日本は、自分で獲得した力の権利で、近代の文化諸国の仲間入りをした。——つまり、新しい軍事組織で恐れられ、実用科学の領域が成し遂げたことで尊敬される国になったのである。ものの三十年ばかりの間に、このみごとな自己改善をした力、日本はこれを自国の上代の祭——祖先の宗教から生まれた道徳的慣習に負っているのである。この手柄を公平に計ってみるためには、我々は、日本という国が学校へ上がった時には、近代ヨーロッパのどこの国よりも、進化の上で少なくとも、二千七百年は若いということを忘れてはならない。

○ 宗教の社会に対する価値は集団における結束力にある p367

ハーバート・スペンサーは、宗教制度が社会に対する大きな価値は、それが集団に対して凝固力を与える力にある、——つまり、慣習に無理にも従わせ、分散の要素を与えるような革新はしりぞけることによって、統治を強固にする力にある、と言っている。これを別の言葉でいうと、社会学の立場から見た宗教の価値は、その宗教の保守精神にある、ということになる。

○ 神道が復活した理由～仏教は神道を破壊しなかった p367

いろいろの著者が、日本の国家宗教は、あの仏教の圧倒的な勢力に抵抗することができなかったところに、その弱さをさらけ出している、と論じている。しかし、わたくしは、日本の社会全史はその逆を証していると考えざるを得ないのである。なるほど、仏教は、神道学者が認めているように、長いあいだ、神道をほとんどまったく併呑していたように見える。

また、仏教に凝った天皇たちは、自分の祖先の祭をおろそかにしたり、軽んじたりした。また、仏教は、十世紀の間も、国民の教育を指導した。けれども、神道は、その間、あいも変わらずぴんぴん生きていて、そのために、ついには自分の競争相手を打ち倒すことができたばかりでなく、外国からの支配からこの国を救うことができたのである。なに、神道の復活なんざ、一群の政治家たちの空想した政策が、うまく一当てしたのと同じ意味さ、などと言い切るものがあつたら、それは、神道の復活がおこる前のことをまるで知らない者の言である。国民の感情が神道を喜び迎えなかつたら、なにが法令一篇ぐらいで、あのような変革ができるか。

そればかりではない。昔の仏教が羽振りをかかせていたことについては、三つの大事な事実があることを忘れてはならない。

(一) 仏教は、祭式の形を修正しながら、家庭の祭を保護したのである。

(二) 仏教は、実際は氏神の祭になり変わったのではなく、氏神の祭を維持したのである。

(三) 仏教は、皇室の祭には、決して干渉しなかった。

ところで、この祖先崇拜の三つの形、——家庭の祭、地域社会の祭、国の祭、——これが神道においては、一番大事なものを構成しているのである。してみると、仏教のあの長い圧迫の下にあつて、太古の信仰の要素は何一つとして弱められたものもなく、いわんや破壊されたものなどは何一つなかったのである。

この最高の祭は、こんにちでは国教ではない。神道の管長たちの要求によって、公には、一個の宗教として類別さえされていない。国家政策の当然の理由から、このように定められたのである。神道は大きなその役目をすでに果たしたので、今は退位したのである。しかし、民族感情に訴え、義務感に訴え、忠義の熱情と、愛国心に訴えるいっさいの伝統を代表するものとして、神道は今もなお広大な力を持っている。その力は、今後ふたたびまた国家的危機が到来した時に、それに願えば、必ず、むなしく黙ってはいない力として残っている。

* 注 国家神道(wikipedia)

国家神道(こっかしんとう)とは、大日本帝国の国教、あるいは祭祀の形態の歴史学的呼称である。「国体神道」や「神社神

道」とも、また、単に「神社」とも称した。

「国家神道」は広義には神道的な実践を国民統合の支柱とするもの、狭義には「宗教」とされた「教派神道」に対して内務省神社局によって統制されたものをいう。国家神道の定義によっては、内務省が神社を管掌する以前の神祇官、教部省による神社行政も含まれる。

大日本帝国憲法では文面上は**信教の自由が明記**されていた。しかし、政府は「**神道は宗教ではない**」(神社非宗教論)という公権法解釈に立脚し、神道・神社を他宗派の上位に置く事は憲法の信教の自由とは矛盾しないとの**公式見解**を示し、また自由権も一元的外在制約論で「法律及び臣民の義務に背かぬ限り」という留保がされていた。宗教的な信仰と、神社と神社で行われる祭祀への敬礼は区分されたが、他宗教への礼拝を一切否定した完全一神教の視点を持つキリスト教徒や、厳格な政教分離を主張した浄土真宗との間に軋轢を生んだ面もある。

大日本帝国憲法第 28 条の条文では「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」となっていたが、この「臣民タルノ義務」の範囲は立法段階で議論の対象となっており、起草者である伊藤博文・井上毅は神社への崇敬は臣民の義務に含まれないという見解を持っていた。昭和に入ってから美濃部達吉や神社局には神社崇敬を憲法上の臣民の義務ととらえる姿勢があったが、内務省の公式見解として示されることはなかった。

1889 年の勅令第 12 号によって官立・私立の全ての学校での宗教教育が禁止され、「宗教ではない」とされた国家神道は宗教を超越した教育の基礎とされた。翌 1890 年には教育勅語が公布され、国民道徳の基本が示され、国家神道は宗教・政治・教育を一体のものとした。

時代により、政府による国民への「神社崇拝」の奨励の度合いは異なった。官国幣社は内務省神社局が所管し、新たな官国幣社の造営には公金が投入された。万世一系・神聖不可侵の天皇が日本を統治すること、国家の中心に存在する天皇と国民との間に伝統的な強い絆があることを前提に、全国の神社は神祇官の元に組織化され、諸制度が整備された。当初、全国の神社は全て官有となり、全神職は官吏(神官)となった。だが、制度に未成熟な部分があり、神官と呼ばれる官吏としての神職は伊勢神宮に奉仕する者のみとなった。官国幣社の神職には官等を配し、位階、勲等を付与した。その多くは判任待遇としたが、一部は奏任官待遇(高等官)とし、叙位の恩典も与え、退職後の恩給制度も整備した。村社以上の社格の神社の例祭には地方官の奉幣が行われ、上級神職による神葬祭等の「宗教的な活動」を政府が厳禁し、一種の国教的な制度であったとされる。

なお、靖国神社は御霊信仰を基盤とし、初めは主に鎮魂を目的としたが、やがて慰霊、さらに顕彰へと展開した。靖国神社は国民統合の精神的な中核であり、戦死者を「英霊」として祀っていた。

第二次世界大戦後、GHQ により「神道指令」(後述)が出され、国家神道は解体へ向かったが、国家と神道を巡る政教関係については今日も議論が絶えない(日本国憲法第 20 条、信教の自由、政教分離原則、津地鎮祭訴訟参照)。天皇を現人神として信仰する人々も未だに現存する。

GHQ による神道への危険視は、**神国・現人神・聖戦などの思想**が対象となっており、昭和天皇が 1946 年に発した「新日本建設に関する詔書」(通称「人間宣言」)もこのような背景で出されたものと考えられている。

・昭和 20 年(1945 年)、**神道指令**(国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件)により、神社と行政機関の接点が全て廃止される。

・昭和 21 年(1946 年)、昭和天皇はいわゆる人間宣言を公布。これは天皇の「神格否定」として解釈された。

・昭和 21 年(1946 年)、神祇院官制など、すべての神社関係法令が廃止された。皇室令も全廃され、宮中祭祀は天皇の私的行為となった。

・昭和 28 年(1953 年)、敗戦により中止された伊勢神宮の「式年正遷宮」が行われた。これを機に国家神道の復活が神社

本庁の指導層などによって公然と要求されるようになった。

- ・昭和 32 年（1957 年）、神社本庁、生長の家、修養団などが合同で紀元節復活運動のための統一団体、「紀元節奉祝会」を結成。
- ・昭和 34 年（1959 年）、政府は皇太子の結婚式に際して神道儀礼である「賢所大前の儀」を国事とした。
- ・昭和 42 年（1967 年）、「建国記念の日」の名称で紀元節が国民の祝日として復活した。靖国神社の再国営化運動が活発化した。
- ・昭和 44 年（1969 年）、靖国神社から宗教的要素を除き、国営化する「靖国神社法案」が出されたが、審議未了廃案となった。
- ・昭和 49 年（1974 年）、自民党が靖国神社法案を衆議院本会議で単独可決（参議院で廃案）。
- ・昭和 51 年（1976 年）、「靖国神社国家護持貫徹国民協議会」が「英霊にこたえる会」へと改称。
- ・昭和 53 年（1978 年）、靖国神社は A 級戦犯の 14 人を合祀。
- ・昭和 61 年（1986 年）、中曽根康弘首相は靖国神社参拝を見送り、「A 級戦犯の合祀は相手国を刺激する」と発言。
- ・平成 2 年（1990 年）、大嘗祭が行われた。

前代の遺物 p370

○ 魅力的な妖怪の国、日本 p370

封建時代の法律のきずなからのがれ、武家支配の罅（きょう、はさみ）から解放されたとはいえ、社会組織の大部分は、昔ながらの様相を保っており、その珍妙な風景は、西欧の見物人を面喰わせ、喜ばせ、煙に巻いたのであった。実際、日本の国は妖怪の国だった。——不思議で、美しく、怪奇で、しかも非常に神秘的で——どこの国にも見られない、まったく似てもつかない、珍奇な、魅力的な妖怪の国だった。

○ お伽の国、日本 p371

三十年前（明治維新直後）、まだ表面的な変化がおこらなかった時分に、この目を見張るようなお伽の国へ足を踏み入れて、この国の見なれない生活のさまを観察する特権をもった人達は、ほんとに幸運だった。——どこにも行きわたっている上品さ、にこにこしながら口数もきかずに物静かにしている群集、辛抱強く、こつこつと働いているそののんびりとした感じ、みじめなところもあくせくしたところもない暮し。……あのいんぎんなこと、喧嘩口論をする者がいないこと、みんながにこにこしていること、苦痛や悲しみを外にあらわさないこと、新しい警察は何もすることがないこと、——みなこれは、道徳的に高い人間性がある証拠に見えるだろう。ところが、目の肥えた社会学者に見せると、まるでそれとは違ったもの、何か非常に恐るべきものを暗示するに違いない。そういう社会学者には、この社会が大きな強制の下に、型にはめて作られたものであること、そして、その強制は何千年という間、どこからも邪魔を受けずに行われたものに違いないことが、そこから受け取れるだろう。彼はそこから、道徳と風習とがまだ分離していないことや、各人の行いが他人の意志によって律せられていることを、すばやく見て取るだろう。このような社会環境の中では、個性は伸びることができなかった、どんな優秀な個人があっても、その優秀性を個人はあえて主張しない、したがって競争は何一つ許されていなかっただろう。——そういうことを彼は知るだろう。また、この生活の外面的な魅力、——あの柔軟さや、まるで夢の中みたいに物も言わずににこにこしているところなど、あれはみな死者の支配を意味する、ということを知るだろう。そして彼は、この同時代の東西精神の間には、存在しうる限りの思想の近似も、感情の共通性も、共感もないこと、——両者を引き離している溝は、何千マイルという距離で量るものでなく、何千年という年数で量るべきものだということが、——さらに心理上の隔たりは、星から星への距離のように、とても量れる望みのないことを認めるだろう。

ところが、そういうことを知っても、おそらく、その知識は、事物の本来の魅力に対して、彼を盲目

にするようなことはないだろう。いや、盲目になってはならないのだ。日本のこの太古さながらの生活の美しさを感じないことは、その人があらゆる美に対して不感性的な証拠である。西洋の学者や詩人達が、あれほど熱いあこがれを寄せているあのギリシャの世界も、いろいろの点で、きっとこれと同じたくいの世界だったのであって、ギリシャ人の日々の精神生活は、とても近代人が分け持つことなど、できないものだったに違いない。

○ 昔の律法を好んでいる日本人 p373

日本の国の万民は、昔の法律、つまり死者の法律によって行動し、それによって物を考えることを好んでいるのである。昔の社会のいろいろの集団、これは、なるほど、公には廃されたけれども、それに相応するような団体が、全国各地にまた作られている。理論の上では、個人は自由になったわけだが、実際の上では、先祖の窮屈さを相去ること、いくばくでもないありさまだ。慣習に反いたことに対する昔のような罰はなくなったが、しかし、地区社会の意見は、今でも昔のような服従を強制することができる。

……若い連中は、こんにちでもやはり、幕府時代の父や母がそうであったように、自分の意志で自由に結婚ができず、家族の承認がなければ、勝手に自分の資産や努力を事業に注ぎこむこともできず、家族の権限を無視した考え方で、気ままに自分を考えることもできないのである。この自分の気ままにできないことは、現在のためにはかえってよいことなのだろうと思われる。何といってもまだ、自分の活動と、自分の時間と、自分の資産を、完全に自分の物にしている人は、ひとりもないのだから。

○ 家のきずな＝道德生活の基盤＝社会組織の基盤 p374

一家は今でも依然として社会の単位であり、家長組織とそれに特有の祭をもっている。現代の立法者がこの家庭の宗教を保護したことは、まことに賢明であった。この際、家の祭のきずなを弱くするということは、とりもなおさず、それは国民の道德生活の基盤を弱くすることであり、——社会組織の一ばん底にすえた地行にひびを入れることであった。

○ 藩閥政治と憲政政治 p379

今まであらゆる党が一つにまとまって、あらゆる意志を一つにして働くことができたのは、これはただ、国家の非常時、戦争の危険が生じた時のみに限られていた。

○ 独立・自由が許されない個人の行動 p380

西洋の意味における個人の行動の独立は、こんにちでもほとんどまだ認められない。最下層から上の各階級の個人は、強制する者であると同時に、強制される者であるという状態を、いまだに続けなければならないのである。固体の中にある原子のように、個人は、振動することはできるが、その振動の軌道は、固定しているのである。個人は、昔の時代のそれと少しも違わないやり方で、行動し、行動を受けなければならないのだ。

○ 個人の行動における三つの圧迫＝強制 p380

行動を受けることについて、普通の人には三つの圧迫を受ける。上からの圧迫、これは例を挙げると、上長の意志による圧迫などである。それから、周囲の圧迫、これは自分の仲間や同輩の共通の意志から受ける圧迫が代表している。それから、下からの圧迫、これは目下の者の一般感情から受ける圧迫が代表している。この最後の強制、これもなかなかどうして、恐るべきものがあるのである。

第一の圧迫——權威によって示された圧迫は、これは、個人が抵抗するなどということは、とうて

い考えることすらできないものだ。つまり、上長といえば、氏族、階級を代表したもの、すなわち、ある種の非常に多数の力を代表したものだからである。こんにちの世情では、とてもひとりの個人では、一つの団結に対して手向かうことなどできない。不正を排撃するためには、個人は豊富な支持を見つけなければならず、そうなれば、個人の抵抗は個人的行動をあらわしてはいないのだ。

第二の圧迫——地区社会(組、仲間)の圧迫に刃向かうのは、これは、自分がその社会団体の一員となっている権利を喪失することになり、身の破滅を意味することになる。

第三の圧迫——目下の共通の感情があらわしているこの圧迫に刃向かうと、その時の事情しだいで、小さいのは一時的な苦悩を受けるのから、大きいのはなると、ぶち殺されるに至る、ほとんどあらゆる結果をひきおこすだろう。

この三種類の圧迫は、社会のあらゆる形の中で、ある程度かならず行われている。しかも、日本の社会では、代々受けついできた傾向と伝統的な感情のために、その圧迫の力はものすごいものがある。

こんな具合に、あらゆる方面で、個人は集団の意見の圧制にがんじがらめに会っているのである。だから、個人は、団体の一つの単位となるよりほかに、安全に行動することは不可能だ。第一類の圧迫は、個人に、命令に対する無制限の服従を強要して、道徳的な自由を個人から奪い取ってしまう。第二類の圧迫は、個人が自分の便宜のために、最上の方法で最善の能力を用いる権利を封じてしまっている。(つまり、自由競争の権利を封じているのである。) 第三類の圧迫は、他人の行動を導く際に、何でもかんでも、しきたりのままに従わせ、新しい工夫は控えさせ、どんな為になることでも、目下の者がそれを喜んで受け入れない変わったやり方は、一切避けさせることを、個人に強いるのである。

この三つの強制が、**確固不動と旧習墨守**とを作り上げた平時の社会状態である。そして、それはみな、死者の意志をあらわしたものだ。この三つのものは、**戦争国家**にはなくてはならないもので、これが国力をつくり、恐るべき軍隊の育成と維持を円滑にするのである。けれどもそれは、**将来の国際的競争**において、——それとは比べものにならないほど柔軟性に富み、より高い精神力をもった社会を向こうにまわして、**産業面での生存競争に成功しよう**というには、**けっして有利な状態ではない**。

現代の抑圧 p383

○ 上からの抑圧に柔順なばかりではなかった百姓たち p384

領内の百姓たちを極端な苛酷をもって痛めつけ、その上、不平や抗議が上へ達するのをいろいろな手段を講じて妨害するといったような、悪質の大名もいた。こういう暴政の結果は、ほとんどみな、一揆ときまわっていて、暴君は騒動の責任をとられて、罰せられたのである。理論の上では否定されていたけれども、実際の上では、圧制に対して一揆をあげる百姓の権利は尊重されていたのである。もちろん一揆をおこした者たちは罰せられたが、圧制者も同じように罰せられたのである。

○ 非常時には抵抗も辞さない庶民の力 p384

とにかく、どこの土地でも、平常通例の方面に行われる権威に対しては、一般庶民は敬意を表したが、それ以外の方面に行われる権威に対しては、これを拒否する異常な覚悟をつねに持っていたようである。

(p385) ごく大昔から、一般庶民の心のなかに、ふつうの事情のもとでは、上の権威に無条件に服従するのが人民の義務だという信念が堅く作り上げられていた。ところが、この信念に、もう一つ別の信念が結びついたのである。それは、非常の場合には、権威(最高の支配者の神聖な権威は例外として)に抵抗することも、同じくやっぱり一つの義務であるという信念である。

統治がすべて前例に従っているかぎり、命令がどんなに苛酷であっても、その命令が感情と伝統に衝突しないかぎり、その統治は宗教と考えられて、そこに絶対の服従があったのである。ところが、支配者が無分別な虐待や欲心から、倫理上の慣習を破るような政策をとると、そのときには、人民は、自発的な殉教者の熱意をもってそれに抵抗することを宗教的な義務と感じたのである。

○ 部下の感情を尊重せざるを得ない上司 p385

重臣や家来の感情を尊重することは、むかしから日本為政者の欠くべからざる政策であった。

義務というもの、部下の者が自分たちの励みが公平に考慮されているという確信を感じているときにのみ、りっぱに行われるものだということ、だしぬけに必要もない変わったことを行って、部下の者を不利に落とし入れないようにするということを認めていたがゆえに、そういう政策をとったと言った方がいいだろう。この古い政策は、いまでも日本の行政のなかに残っていて、上司が集団の意見を尊重することは、外人の観察者を驚かせ、面くらわせる。

(p387) そういうわけで、相当の程度まで、究極の力が下部にあることは事実だ。最高の官吏は、ある方面に自分の意志を強く働かせると、かならず無事ではすまない。そして、ここ当分の間は、そのように最高官吏の権力が押さえられていることは、おそらく、いいことだろう。

○ 仲間同志による規制 p388

個人が服従している第二類の強制——団体の強制、もしくは共同生活の強制は、競争権の実際上の抑圧を意味するものなので、これは近い将来において、どうも有害なものだということになりそうである。……日本の都市における日常生活のうちには、大衆が集団によって考え、集団によって行動しているという様式が無数に暗示されている。この事実を最も親しく、最も力強く例証しているのは「クルマヤ」、つまり、人力車引きの規則であろう。その規則の条項によると、クルマヤは同じ方角へ走っている、別のクルマヤを追い越そうとしてはいけないことになっている。かかえの車夫——力量と速力のために選ばれて、その体力を十二分に使えるものと期待されている者——のためには、やむをえず例外がつけられているが、何万人という辻待のクルマヤ同志の間には、若くて働き盛りの車夫は、年とった力の弱い仲間を、追い越してはならないことになっている。相手が、不必要にのろくさく、怠けている場合にも、それはいけないことになっている。人よりまさった自分の力をよいことにして、人に競争をしいるのは、職業上の違反として、かならず罰を受けるのである。

こんな具合にして、強くて早い者は、弱くて遅い者のために待つてやらなければならないという規定のために、諸君は三十分も、いや、もっと遅れてしまうだろう。それを押し切って、ほかの車を追い抜いたクルマヤは、怒りつけられる。そのことばの裏にある考えは、言ってみれば、こんなことなのだろう。——「おまえは承知で規則を破ったな。仲間の不利益になることを、承知でやったな。この商売は辛い商売なのだ。身勝手な競争を防ぐ規則でもなかった日にゃ、おいらたちの暮らしは、もっと苦しくなるんだぞ。」もちろん、こういう規則は、それが商売の利害にどう響くか、そんなことをくわしく考えてなどいない。……とにかく、このクルマヤの道徳法は、日本のあらゆる職人階級に、いろいろ変わった形で、つねに設けられてきた不文律、——「とくに認可なくして、仲間を出し抜くべからず」という不文律の、よい一例であるといっても不当ではあるまい。……「出世の道は、才ある者のために開かれたり。——されど競争は禁じられたり」である。

(p390) 自由競争に対する現代の社会的抑圧は、言うまでもなく、昔の社会を支配していた利他的精神の復活と拡張とをあらわすもので、ただ固定したしきたりが続けているというだけのものではない。封建時代には、職人や労働者はみな組合や仲間をつくっていて、そういう組合や仲間が維持した規則は、個人の利益だけのために企てられた競争を禁じている。

(p393) この共栄主義は、グループ同志以外には、競争を抑圧したが、そのかわり、それはよい仕事を保証し、職人にらかな生活状態を保証した。

○ 個人の自由や才能を阻害する階級・閥・ねたみの悪意・階級的偏見の暴力 p397

高い権威に対する個人の関係は、(明治)憲法ができたにもかかわらず、多くの昔の抑圧と、少なからぬ昔の強制を維持している伝統によって、今でも管制されている。…私生活が今でも昔の**共同主義**に少なからず支配されているように、公的生活もやはり**階級とか閥とかの専制主義**の遺風に支配されているのである。

…言うまでもなく、個人の才能というものが、どこの国でも、いろいろの形の反対に出会わなければならないことは事実であって、同様にまた、**ねたみの悪意と階級的偏見の暴力**とが、それぞれ社会学的価値をもっていることも事実だ。

○ 戦争のように没義道な冷酷な自由競争 p402

西欧の自由競争がこんにちのような比較的思いやりのあるものになるまでには、どんな経験をへてこなければならなかったかということ、我々とはかく忘れがちだが、今は自由競争というものが戦争のように没義道な冷酷なものになりうるということに、だれもが気づいている。

…(日本人は)何百年もの間、自分本位の競争はすべて犯罪だ、利を追うことはすべてさもないことだと考え慣らされてきた。

…(日本における)政争は、実は個人同志の間にはなく、派閥同志の利益、党同志の利益にあったのであって、各派閥や各党の熱心な党員は、新しい政治を一種の新しい戦争——つまり、総裁のために戦う忠義の戦い、——正当とか正義とか、そういう抽象的観念に干渉されない戦争と心得たのであった。一国の国民が、忠義というものを、主義よりも人に関係づけてつねに考え慣れてきたとすると、——つまり、忠義というものを、結果はどうなろうと頓着しない自己犠牲の義務を含むものだと考えてきたとすると、そういう国民が議会政治に初めて行う実験に、西欧人のいう意味のフェア・プレーの理解が、何一つあらわれていなかったのは、当然の話である。

…個人の道徳的責任という観念が、集団関係以外には、まだ十分に養成されていない。

官制教育 p406

○ 西欧の教育 p407

われわれ西欧人は、行為上の義務——個人の義務である「しなくてはならない」と「してはならない」とは、できるだけ早くから、順々と教えこむのが肝要だと考えている。それからのちになるにつれて、だんだん自由が許されてくる。…

精神上、道徳上のあらゆる鍛錬のなかで、つねに競争が期待されるばかりでなく、要求される。少年期から成年期にはいれば、規律は緩くなるが、それだけよけいに競争が要求されてくる。西欧の教育の目的は、個人の能力と個人の性格の養成、——つまり、力に富んだ独立人を産みだすことにある。

○ 日本の教育 p407

ところで、日本の教育は、外見は西洋流でありながら、大体において、従来も、またこんにちも、つねにまったく反対の方式に基づいて行われている。その目的は、個人を独立行為のために訓練するのではなくて、個人を共同的行動のために——つまり、厳格な社会の機構のなかに、個人が正しい位置を占めるのに適するように訓練してきたのである。われわれ西洋人の間では、頭から押さえつけられることは、子供の時に始まって、その後になってだんだんそれが緩められて行くのだが、極東における抑圧は、もっと後になってから始まって、しかも、その後だんだん強く締めつけられて行くのである。

○ いじめ p410

中学校程度の日本の学校に、喧嘩や弱い者いじめがあるとまだ聞いていないが、これには明らかな理由がある。つまり、みんなの行ないを画一にするようなやり方を強いる規律の下では、一個人の怒りを許しておくというようなことや、自分だけが威張りちらすというようなことは、全然できないのである。クラス生活を整調して行くということは、多数者をひとりの権勢者が支配して行くということではない。多数者がひとりを支配して行くというのが常則であって、この(集団の)支配力はじつに強いものだ。故意にも、無意識にも、クラスの感情を害した生徒は、たちまちのけものにされてしまう。絶対の孤立に突き落されてしまう。その生徒がみんなの前で謝罪する決心がつくまでは、校外においても彼にことばをかけるものもないし、眼中におくものもない。そして謝罪した時に、彼を許すのは、多数決によるのである。

○ 日本における世間知 p413

長い辛い通学生活は、書物が教える以上のもの、鈍物には学べないものを、彼に教えた。——人の心の機微を読むこと、どんなばあいにも感情を顔にあらわさないこと、ちょっとした質問で真相をすばやくつかむこと、(ごく親しい旧知に対してさえ)心の隙を見せずに生きて行くこと、あいそよく人に接している時でも、自分の本心は打ち明けずに、秘密主義で行くこと、そういう処世術を、彼は習得したのだ。つまり、彼は世間知の術を卒業したのである。

○ 暴政に反逆する庶民の道徳的感情 p417

ときとして、悪い人間が権勢にありつくと、権勢の力が悪い目的に用いられることも起る。そういうとき、良心にもとる行動を命ずる命令にがんとして従わないでは、よほどの勇気が必要だ。こうした暴政の悪結果から、前代の日本の社会を救ったものは、庶民の道徳的感情、——つまり、権勢の下に一も二もなく平服していながら、その底に流れている共通の道徳的感情、あまり暴虐に押さえつけられると、いつなんどきでも反動を引き起こす力をもっている共通の道徳的感情だったのである。

○ 難儀と苦勞が起きた理由 p425

日本が自国の古い道徳的理想を忠実に守ってきたときには、日本は高邁にりっぱにやってきたのだ。その古来の道徳的理想から必要もなく離れたとき、そこに自然の結果として、難儀と苦勞が起きてきたのである。

○ 西洋文明との危険な出会い～祖先崇拜の賢明な民族がとった対応 p429

古代のギリシャ人やエジプト人が、かりに現代の西洋文明——多種多様の科学と、そのまた分派科学とをもった応用数学の文明——とにわかには危険な接触をしたら、彼らは一体どんなことをしたろうと考える人が、従来、西洋人のなかにしばしばあった。わたくしは祖先崇拜に基づく文明をもった賢明な民族がどういふことをしたろうかということは、近代日本の歴史がはっきりとそれを示していると考えられる。

おそらく、彼ら古代人は、不時の危機に備えるために、急いで彼らの族長的社会を改造して、自分たちの使用できるあらゆる科学機械を採り入れ、しかもそれによって驚くほどの成果をあげ、また、強大な陸軍と高い性能をもった海軍とを組織し、自国の若い貴族を海外に派遣して外国の習俗を学ばせるとともに、外交上の任務を果たす資格を得させ、新しい教育制度を設定して、児童に諸種の新しい事物を強制的に学ばせよう。——そのかわり、外国文明の高尚な感情生活と知的生活に対しては、当然、無関心の態度をとったろう。それは、外国のすぐれた文学も、哲学も、寛大な宗教形式も、彼らの道徳的経験と社会的経験には、なんら深い感銘を与えることができないからである。

産業の危機 p430

○ 四つの革命期 p430

どこの国でも、人間文化の筋道というものは、同じ進化の法則によって形づくられてきたものである。したがって、古代ユーロッパの社会史が、旧日本の社会状態の理解に役立つことができたように、新日本はかくあるであろうという将来のある程度の見通しに、近代ヨーロッパの社会史が役立つこともできるわけだ。古代ギリシャ、および古代ラテン(ローマ)のどこの都市社会にも、必ずそこには四つの革命期があったということは、「古代都市論」の著者(ド・クーランジェ)がすでに明らかにしたところである。

第一の革命は、その結果として、司祭者であった国王から、政治上の権力をはぎとり、そのかわりに宗教上の権限は国王が保持することを許す、ということがおこった。

第二の革命期には、gens(氏族)もしくは部族が分かれて、保護者の権限から被保護者が解放され、家族の法的組織にいくつかの重大な変化のおこったことが認められる。

第三の革命期には、宗教上、ならびに軍事上の貴族が衰微し、平民が市民権を獲得して、資本家が台頭し、やがてこれが無産階級と対立することになった。

第四の革命期には、資本家階級との最初の苦い闘争がはじまり、ついに無産階級の勝利となつて、ここに一つの新しい、過激な専制政治が——民衆に押されて立った専制者の専制政治がしかれた。

この四つの革命期に対して、旧日本の社会史は、わずかに二つだけそれに相当したのものがあるだけである。日本の第一の革命期は、藤原氏が天皇家の文武権を横奪したことによって代表されている。この事件があつてから、宗教上および軍事上の貴族が、こんにちまで事実上日本を支配してきた。徳川幕府下における、武家の勢力の興隆と権威集中の事件も、本来から言うと、この第一期の革命期に属するものであつた。

第二の革命期は、実は一八七一年の明治維新から始まつた。ところが日本は、維新後わずか一代のうちに、第三の革命期に突入したのである。今やすでに長老の貴族の勢力は、新しい資本家階級から成る寡頭政治のにわかな勃興のために脅かされつつある。藩閥の解体(これは目下行なわれつつある*大正時代まで続いた。)、家族の法的組織におけるいろいろの変革、庶民が政治上の権利を享有し出したこと、これらのことは挙げて、やがて来るべき権力の移行に拍車をかけるに相違ない。現在の世情から見ると、第三革命期が急速に軌道を走るであろうことは、目に見えている。そしてやがて第四の革命期が重大な危険をはらんで、すぐと目前にくるにちがいない。

○ 商人階級による富の少数者への蓄積が貧民を生む p433

商人階級は、(江戸封建時代においては)つねに社会の下積みになつていて、すこし進んだ社会では、金力でどうにでもなる連中どもの足下にすら膝を屈していたのである。それが今や、これらの商人階級が自由を得、高い特権を与えられて、黙々のうちに急速に貴族の支配階級を権力から締め出しを食わせ、最も高い重要な地位を占めてきたのである。そしてこの新しい世相のもとに、かつてこの国の史上になかつた社会的不幸のいろいろの形が起りつつある。この不幸がどのようなものであるかは、東京で、年に二十銭、英貨にしてわずか五ペンスの税金が払えない貧民の数が、五万以上に達しているという事実を見れば、ほぼ推定がつくだらう。富が少数の者の手に蓄積されなかつた時代には、戦争などからおこつた一時的な結果は、むろん別として、こうした窮乏は日本全国どこにもなかつたことである。・・・だいたい、祖先崇拜の上に打ち建てられた族長制度の下には、貧困から生ずる不幸などというものは、荒廃とか凶作によって一時的に生じたものは別とし

て、絶対になかったもので、窮乏が起れば、それは全体に同じように起ったのである。そういった社会状態では、だれもがだれかに仕えていたのであるから、その奉公と交換に、だれもが生活の必需品をもらっていたわけで、生活問題についてだれひとり苦労する必要はなかったわけである。それと同時に、自給自足であるそうした族長社会では、金の必要はなく、物々交換が商業に代わっていた。…日本の国で、働いている者が食えないということが初めて起ったのは、藩政が崩壊してからのことである。

○ 日本の危機 p435

日本においても、ごく近い将来に、古代ギリシャの無政府の歴史を繰り返すような傾向が、そうとう強く起るようなことがないとは言えないような気がする。貧困の不断の増加と、人口の過多と、新興の産業階級における富の偏在とによって、危機は明らかである。今までは過去の経験にもたれ、支配者を盲従的に信頼して、この国民はあらゆる変革に辛抱よく耐えてきた。けれども、かりにもしこのはなはだしい悲惨を増大するがままに放置し、いかにして飢餓を免れるべきかの問題が百万人の緊急問題になってきた場合には、長年の辛抱や信頼の手には負えなくなるに違いない。そうして、そうなった時には、ハックスリ教授の名言をくりかえすと、「原始人」は「文明人」のために自分が死の影の谷間に追い込まれたことを知って、自力で事態の收拾に立ち上がり、生存権のためにむちやくちやくに戦いだすのである。民衆の直観力は、こんにちの不幸の第一の原因が西欧の産業方法を輸入したことにあることを判別できないほど鈍感ではないから、そうした革命が何を意味するかということを考えると、何か慄然とするものがある。

○ 個人の自由が社会を救う p436

ド・クーランジェ氏は、個人の自由がなかったということが、ギリシャの社会の紊乱(びんらん)と最後の壊滅の真因であったと指摘している。

…ところで、現代の日本における個人の自由の欠如は、まさに国家的危機に立ち至るところまで来ているようである。なぜかと言うと、封建社会を保持させたあの無条件の服従や、忠義や、権威に対する尊敬は、ややもすると真の民主政体を成立させず、むしろ、無政府状態を引き起こす傾向があるからである。個人の自由に長く慣れている民族、政治上のことは切り離して、自由というものを倫理の問題として考えている国民、——つまり、自由というものを、政治上の権威とは別個に、正邪曲直の問題として考えている国民、そういう国民だけが、こんにち日本を脅かしているような危機に、何の危なげもなく立ち向かうことができるのである。

○ 温情主義から残酷性にむかった日本の産業 p437

…日本では、族長制度が法的に解消して、産業体制が再編成されてから、やっとまだ三十年にしかならない。しかも、無政府の危機はすでに目前に迫っており、そのうえ驚くなかれ、一千万以上まで増加した人民は、産業情勢に踏みしだかれて、窮乏から生じたあらゆる形の悲惨をすでに舐め始めているのである。…三十年間のうちに、輸出製品の総額は五十万円から五億円にのぼった。もっとも、この膨大な発展は、また別の方面に深刻な犠牲があつて成し遂げられたのである。家庭生産の旧式なやり方——このやり方のために、あれだけ長く名声を博した美しい製品や美術品ができたのだが、その旧式なやり方も、こんにちになってみると、もはや絶望の悲運に立たされているようで、親方と下職との間に昔からあつた温情関係のかわりに、最悪の工場生活のあらゆる嫌なことが、人権じゅうりんを押さえる何の法規もないままに、生まれ出てきている。資本の新たな結束は、封建時代には想像もつかなかったような苛酷な形で、ふたたび使役を建て直し、そうした使役に従わされた女子供の悲惨な状態は、世間の悪評にのぼり、むかしは動物にさえ親切温情で知られていた国民の一面に、このような不思議な残酷性もあるのだということを証したのである。

* 明治時代の推定人口; (明治五年壬申戸籍)三千四百八十八万人。

○ いい仕事で戦うか、安さで戦うか～ハックスリ教授の演説 p439

「ところで、一方、自分たちの労働が十分に報われている大衆は、おそらく、肉体的にも精神的にも健康で、社会的には安定しているであります。しかし、製品が高価なために、産業競争には負けるかもしれません。一方また、労働が十分に報われていない大衆は、当然、肉体的にも精神的にも不健康になって、社会的にも不安定に違いありません。そのかわり、製品が安いために、一時は競争に勝つかもできませんが、しかし、かならず最後には、恐るべき悲惨と転落に落ち入って、完全に破滅してしまうに違いありません。

さて、採るべき道がこの二つきりしかないとしたら、我々は、自分たちのため、また子供たちのために、前者を選ぼうではありませんか。そして、やむを得ないとなれば、男らしく餓死しようではありませんか。しかしわたくしは、健全で、元気に満ち、教育あり、自律をわきまえている人々からなる安定した社会が、そうした運命の重大な危険を招来するとは、信じられません。今のところ、まだ彼らは、同系の多くの競争者からわずらわされることもなさそうでありますから、それぞれ独立の道を見いだすことに、安心して信頼してよからうと思います。」(ハックスリ教授論文集第九巻、二一八～二一九頁。「人間社会における生存競争」)

○ 日本の進むべき道 p440

(勇猛心によるよりも個人の聡明なる自由に拠ること)

もし日本の将来が、陸海軍と、国民の絶大な勇猛心と、名誉と義務の理想のためには百万人といえど我死なんという国民の覚悟に頼むことができるのなら、なにも現在の事態などの驚きあわてることはないだろう。ところが、不幸にしてこの国の将来は、勇猛心よりも別の資質、献身よりも別の才能に頼らなければならないのである。今後、日本の苦闘は、この国の社会的伝統が国を非常に不利な立場におく苦闘でなければならない。産業競争に対する能力も、もう女子供の不幸に頼ってなされるようなわけにはいかない。ぜひとも、個人の聡明なる自由によらなければならない。そして、この自由を抑圧したり、その抑圧を放置しておくような社会は、個人の自由を厳密に維持する社会と競うために、あいかわらず頑迷そのままに違いない。

(集団主義では必ずしも全力を発揮できない)

日本が集団によって物を考え、集団によって行動を起こすあいだは、たとえその集団が産業会社の集団であっても、日本はいつまでたっても全力を発揮することができないだろう。日本の古来の社会経験は、将来日本が国際競争に進出するには、まことに不適當なものであって、かえってそれは、どうかすると日本に死重の負担を加えるに違いない。この死重——靈的な意味でいうと、この死重は過去何代の死んだ亡霊が、日本の生命の上に加える目に見えない重圧である。これからの日本は、自分の国よりももっと豊かな適応性をもった、もっと強力な列国の社会と競争していくのに、ひたすら山のように大きな相手と奮闘して行かなければならないが、それと同時に日本は、自分の国の過去の亡霊の力に対して、よりいっそう奮闘して行かなければならないのである。

○ それでも、日本の伝統的信仰や行動規範を忘れてはいけない p441

とはいえ、日本が自分の先祖の信仰から、もはやこれ以上何も得るものはないと考えるのは、これは悲しむべき誤った考えである。日本の近代における成功は、ことごとく、この力によって助けられたものであると同時に、日本の近代における失策は、すべてみなこの国古来の倫理上の風習を必要もないのに破棄したために起ったことも明らかである。日本が命令一下で国民に西欧の文明を採用させ、あらゆる苦痛と苦闘を無理にも忍ばせることができたのは、つまりは国民が多年黙従と

忠義と献身のなかで鍛えられてきたためであるが、しかも、まだまだ時代は、日本が過去の道徳をすっかりかなぐり捨ててよいというところまできていない。

○ 叡智によって制限された自由の必要性、相互義務の履行という伝統、温情主義、神の道

なるほど日本は、まだまだこの上の自由が必要である。自由といっても、それは叡智によって制限された自由、他人のためと同時に自分のために物を考え、行動し、努力する自由、——ただ弱い者を押さえつけたり、正直な人間を食物にしたりする、そういう自由ではない自由だ。生産生活の新しい虐待行為なども、従属者には絶対の服従を要求するが、同時に主人は彼らに温情をかけてやる義務があるという、日本古来の信念の伝統から見れば、どこにも弁明の余地がないはずだ。日本が、国民をして親切の道から離れることを許すとすれば、それは日本の国自身が、まさにそれだけ「神の道」から離れることになるのである。

○ 日本の暗たんたる前途 p441

ところで、国内の前途は、まことに暗たんたるものが見える。その暗黒の中から生まれた嫌な夢が、日本を愛する人々のところへおりおり訪れてくる。その嫌な夢とは、次のような懸念である。——日本は、ああして今死物狂いになって、一所懸命にやっているけれども、結局あの努力は、商業経済では一日の長ある列国の人々たちを、国内へ移住させてやるための準備に終わらねばよいが。——そういえば、あの何千マイルという鉄道や電信も、鉱山や製鉄所も、兵器廠も諸工場も、ドックも艦隊も、みんないつかは外国の資本に使われるために整備しているのではあるまいか。——いや、日本のあの賛嘆すべき陸軍も、あの勇敢な海軍も、あれはひょっとしたら、政府の力では押さえきれないような事情に刺激されて、侵略の手を出す欲心満々たる列国の連合軍を向こうにまわし、あたら望みもない戦争に、最後の犠牲に供してしまう運命にあるのではないだろうか。……さもあらばあれ、すでにあれほど多くの嵐の中を切り抜けて、国を導いてきた日本の政治的手腕は、この群がりくる危機に処して、かならずやそれに対抗する手腕を見せるに違いないと、わたくしは思う。

* 本書は一九〇四年(明治三十七年)に著されたが、それから三十七年後の一九四一年十二月八日に、日本はハーンが予言した最悪のパターンである、日米開戦に突入し、欲心満々たる連合軍を向こうにまわし、望みもない戦争に、あの賛嘆すべき陸軍も、あの勇敢な海軍も、さらに三百万人の純朴な国民の命をも、最後の犠牲として差し出してしまったのであった。過去に多くの苦難の嵐の中をくぐり抜けて、国を導いてきた日本の政治的手腕は発揮されずに終わった。

反省 p443

○ 日本~この魅力と美しさにあふれた不思議な世界

日本という国は、外見は何から何まで西欧文化の姿を持ち、西洋の応用科学を確実な能率をもって使いこなしながら、驚くべき努力で、わずか三十年の間に数世紀の仕事を成し遂げ、しかもそれでいながら、社会学的には未だにキリスト誕生より数百年も前の古代ヨーロッパのそれに相應する段階に止まっているという、実に驚き入った東洋の一社会の様相を我々に呈示しているのである。

しかし、起原や原因を述べてみても、この不思議な世界——人間進化の道程において、心理学的には、今なお我々と相去ること遠いこの不思議な世界——に思いをいたす楽しさは、少しも減らない。旧日本の遺産の魅力と美しさは、それを産みだした色々の事情を知ったからといって、少しも減ることはない。あの古風な親切、あの上品な風俗、あれが一千年の間、剣の刃の下で養われてきたものだということを知ったからといって、何も我々を魅する力がなくなる必要はない。つい四、五年前までは、ほとんど全国到るところに見られた、あの一般人の礼儀ぶかさや、喧嘩口論のめったにないことが、あれは実は幾代もの間、喧嘩口論がとほうもなく厳しく罰せられたせいであり、また、

そういう禁制を必要とした敵討の風習が、各人の言行を慎ませたのだ、ということを知ったからといって、決してあの美風がいとわしくなるということもない。あの一般人の微笑も、昔の主従関係では、人の下につく者はどんな苦しみに会っても莞爾(かんじ)としていなければ、一命が危うかった時代があったのだ、と聞かされたところで、あの魅力が薄くなるということもないはずだ。また昔かたぎの家庭でしつけを受けた日本の女性が、すでに消滅しつつある世界の道徳的理想を代表した存在であり、ああいう女性を産みだした犠牲的代価——計りがたい苦痛の代償は、我々西洋人にはわずかに推測できるに過ぎないからといって、日本の女性の愛らしさが減るというわけではない。(p445) いや、この古い文化の遺産は、実に魅力に、——言いつくせないほどの魅力に満ちている。そして一度その魅力を知ったほどの人は、だれでも、それが次第に崩れ滅びつつあるのを見たら、一抹の哀惜を感じるに違いない。芸術家や詩人の心をもった人々には、昔このお伽の国じゅうを支配し、この国の精神を形成したあの無数の禁制や束縛が、とても我慢のできないものに思われるかも知れないが、しかしそこから生まれた最上の良い物、一たとえば、古い風習のあの淳朴さ、風俗の温雅なこと、人を歓待する時のあの行きとどいた心づかい、どんな事情の下にあっても、性格の最も明朗な面だけを外にあらわして見せる、あの不思議な力などは、彼らといえども、心から賛美愛好しないわけにはいかないだろう。

○ 孝道が練成した神々しい性格 p445

昔の家庭宗教、——死んだ人の霊前で、毎夜灯されるあの小さな灯明とか、食べ物や飲み物をあげるあのささやかな供え物とか、尋ねてくる精霊たちの道しるべに燃やしてやるお迎え火、その精霊をのせて、また安息の場所へと帰してやるために作られるあの小さな精霊舟、——ああいうものの中には、ああいう信仰を持たない人々にとっても、何んという情趣の深い詩的な美しさが含まれていることだろう。そして、大昔から伝わり伝わっているこの孝道の教えは、義務とか、報恩とか、献身とかに恐ろしいことを強要すると同時に、崇高なことをも強要するのであるが、これなどは、我々の煮えきらない宗教的本能に、どんなに不思議に訴えることだろう。そして、そういう孝道の教えによって練成されたりつばな性格は、我々西洋人にとって、なんとまあ神に近いものに見えることであろう。

神々の大前における、あのにぎやかな歡樂と敬虔の心とが陽気に打ち交わった、氏神の祭礼のあのふしぎな魅力。また、上には公卿華族の家重代の宝物から、下は子供のおもちゃに至る、ほとんどあらゆる工芸品にまつわり残っているあの仏教美術——寂しい僻地を仏像でにぎわし、道ばたの石に経文を刻む仏教芸術の、あの何というまあロマンチックな世界。大きな釣鐘の、あのどよもすようなひびき、呼べばハタハタ飛んでおりてくるハトや、餌をやると浮いてくる鯉のような、人なれて少しも怖がらない生き物のいる、緑したたる平安なお寺の庭、——ああした仏教的雰囲気のかにもおっとりした気分の魅力は、だれでも忘れることができないだろう。…こうした古来の東洋精神には、われわれ西欧人はとても没入することができない。——旧日本の思想なり情感なりをわけ持つことは、まさに「時の流れ」をさかのぼって、古代ギリシャのどこかの都市の消え滅びた生活をわけ持つことを望むにも等しいことである。そのくせ、我々は、よく伝説などに出てくる、妖精の国へ向こう見ずに乗り込んで行くあの冒険者たちみたいに、日本のまぼろしという、何か取り憑かれてもしたように、夢寐(むび)にも忘れることができないのである。

○ 幻影か、理想の姿か p446

我々はそのに多くの幻影のあることを——目に見える現実の上ではなく、そういう実在の意味の上、実に多くの幻影があることをよく承知している。承知していながら、なぜその幻影が、まるで樂園でもかいま見たように、こんなに我々を引きつけるのだろうか。思想の上では、ラムジス時代のエジプトほどにも我々と離れているこの文化に、道徳的な魅力があると、どうも言わざるを得ない

ような気がするというのは、一体、どういうわけなのか。個人というものを認めない社会律から生まれたものに、本当に我々は心を引かれているのだろうか。人格というものを頭から押さえてかかる宗教なんぞに、ほんとうにうつつを抜かしているのだろうか。

p447

いや、その魅力は、実はこの過去の幻影が、過去とか現在以上のものを表しているという事実から生まれてくるのだ。——つまり、完全な共感の世界で、それがある高い未来の可能性を暗示しているという事実、そこから魅力が生まれてきているのである。今後何千年かたったら、あるいはこうした旧日本の理想が示しておいた道徳的狀態を、——本能的な無私無欲とか、だれもが人を楽しくさせることを人生の喜びとしている願望とか、道徳美に対する一般人の觀念とか、そういう世界を、まぼろしの影ではなく、はっきりと打ち建てられるところまで、人間の道は進歩するかもしれない。そして、人間が、それぞれ自分の心情の教えるところ以外には、何の法典をも必要としないということまで進んだ時が、はじめて古神道の理想が最高の実現を見る時なのであろう。

のみならず、その社会の産んだものが、こうまで人を引きつける日本のような社会状態は、実際に美しい蜃気楼以上のものを産んだのだということを、よく銘記しておかなければならない。あの大きな魅力の単純な特質は、もちろん、それは固定したものではあるけれども、やはりそれは、そうした社会の狀態が、民衆の中で発達させたものなのである。旧日本に比べてば、進化の点でははるかに進んだ西洋の社会が、何百年もかかってそうなりたいと望んでいたもの、日本はそれをしのぐ**高い道徳の理想に、すでに一歩近く到達していたのである**。あるいは、あの武権の興隆以後、千年も続いた戦乱がなかったら、あらゆる社会律の目標になっていた**道徳の極点**に、もっとも近づいていたかもしれない。しかしまた、この人間性のよい面が、もっと暗いもっと厳しいものを犠牲にして、されにあれ以上に発達していたとしたら、その結果は、あるいは、日本の国民にとって不幸なことになっていたかもしれない。

○ 薄情な資質の強化の必要性 p448

他人の領域を冒すとか、ずるく立ちまわるとか、そういうことができないほど**愛他主義**によって支配されてきた国民は、こんにちのような世界情勢の中で、戦争の訓練と競争の訓練で同時に鍛えられているような列国を向こうにまわしたら、とうてい自分の国を保って行くことはできまい。これからの日本は、この現代の世界闘争の中で成功しようと思ったら、自分の国の国民性の中にある。最も人好きの悪い薄情な資質に依存して行かなければならない。そういう資質を日本は強く大きく発達させる必要があるだろう。

○ 日露戦争 p448

そういう資質を、日本がある方面に、いかに強烈に発達させたかということは、今次の日露戦争（1904. 2. 8～1905. 9. 5）が驚くばかりの証拠を見せている。けれども、日本が、今次のようなまったく思いもかけない侵略力を発揮した、その背後にある道義心の力というのは、これはもちろん過去の長い間の訓練に負っているものである。変革に対する国民の諦観によって、いままで蔽いかくされていた暗黙の力、四千万の集団に浸透している意識せざる勇烈果敢の精神、天皇の命令が下れば、物を打ち建てるとも、物を打ち壊すにも、ただちに立ってそれを行うというあの終結力、——こういうものは、ただ上っ面から見ただけでは見分けることができない。日本のような軍事上・政治上の歴史をもった国民の指導者ともあろうものは、おそらく外交にも戦争にも、大いに重要な手腕を発揮するだろうと、人は予想するかもしれないが、そうした手腕も、一丸となった国民性というものがなければ——風とか潮とかいうような大きな力で、命ずるままに動く物が持っているような性質がなければ、大したものになることはできない。日本のほんとうの力は、やはり一般国民の、——

百姓とか漁師とか、職人とか人足とか、そういう人たちの、——田圃でせつせと働いたり、都会の裏町でつまらない仕事や商売をしたりしているような、そういう辛抱強い、おだやかな人たちの道義性の中にあるのである。日本の国民のあの自覚せざる勇烈な行為は、全てこういう人たちの中にあるのだ。あのすばらしい勇猛心、——生命に無頓着だという意味ではなく、死者の位を上げてくれる天皇の命令ならば、一命をささげることが願うあの勇猛心、あれはみな、そういう庶民の中にあるのである。現に今、戦争に応召されている何万という若い人々から、名誉を担って国へ帰りたいなどということばは、ひとことも聞かれない。だれもが口に出して言っている望みは、死んで「招魂社」(靖国神社)で長く記憶されたいということだけなのだ。「招魂社」とは、天皇と国のために死んだ諸霊が集まるところと信じられているところである。古来からの信仰が、今度の戦時ほど強烈にもり上がった時はない。ロシア軍も、ライフルの連発銃やホワイト・ヘッドの魚雷よりも、日本人のこの信仰の方をよけいに恐れなければならないだろう。祖国愛の宗教としての神道は、それが堂々と力を発揮することを許されれば、極東全体の運命ばかりでなく、将来の文化の上にも当然影響を及ぼすべき力である。

○ 日本人の宗教を見誤ったロシア p450

日本人は宗教に無関心だという説くらい、およそばかげた屁理屈はない。日本人にとって、宗教は、昔そうであったように、今でもやはり国民の生命であり、国民の一々の行動の動機であり、指導力になっている。それは行動と艱苦の宗教であり、贋信心や偽善のない宗教だ。そして、この宗教によって特に発達した資質が、とりもおさず、ロシアを驚かせた資質であり、おそらくこれから先も痛い驚きを与えて行くことだろう。ロシアは、小児のような弱さとたかをくくったところに、驚くべき力を発見したのだった。臆病と弱さを予期したところに、思いがけない勇壮武烈に出っくわしたのであった。

○ 本当に恐るべきは欧米の資本シンジケート p453

ある一つの特権をもった外国資本のシンジケートがあれば、そのシンジケートは、日本のような国ではどんな暴力をもふるえるということ……

日本の国内における金力の性質と生活の平均状態を、ごくおぼろげながらも知っているほどの人なら、借地権を持った外国資本が必ず日本の国法を押さえ、政府を押さえ、外国の利権によってこの帝国を実際に支配できるような状態に立ち到らせる確実性を認めるに違いないと、わたくしはそんな気がしてならない。

日本が外国産業に土地の購入権を与えたら、その時は日本が希望を捨てて滅亡する時だ。目先の利益だけを考えて、ともすると、そういう挙に出たがりがちなうぬぼれ・慢心こそは、日本の運命を右か左に決するものだろう。そういう意味で、日本はロシアの軍艦や銃剣を恐れるよりも、それとは比較にならない恐れを、イギリスやアメリカの資本に抱かなければならない。

○ 驚異とすべきは日本の政策力 p454

結局、驚異とすべきことは、日本がよくこれまで自国を保つてくることができたということである。しかも、最初のよちよち歩きの力を、新しい、一かばちかという方面に導いて行ったというのは、これは確かに普通の知恵ではない。日本が今までに達成してきたことを達成したその力は、確かに昔からの宗教上の訓練と社会上の訓練から出ているもので、新しい形の統治と新しい社会活動の情勢の下にあっても、なお古来の規律の大部分を保つことができたからこそ、日本は今も引き続いて強力であることができたのである。が、そうであるとしても、日本が災厄を免れえたのは、——外国の圧迫の重力を蒙りながらも、よく全体の社会機構の崩壊を防ぐことができたのは、やはり何といても、最も堅実な、最も機敏な政策によったからである。膨大な変革が当然起こるべきであったこ

とは、どうしても免れえないことであつたが、同時にまた、その変革が国の基礎をぐらつかせる底のものではなければならなかつたということも、これまた免れえざるところだったのである。そして何より必要だつたことは、目先の必要に用意を急ぐ間に、一方将来の危機に対して備えを設けておかなければならなかつた。おそらく人類の文化史上、これほど膨大な、これほど錯綜した、しかもこれほど動かすことのできない難問題に直面させられた支配者は、かつて一人もなかつたらう。

○ 未解決の難問題 p455

そしてその難問題のうちで、最も動かすことのできない難問題が、まだ解決されずに残っているのである。日本の成功という成功は、すべて古神道の義務と服従の理想によって支持された、おのれを捨てた集中的な行動によってきたのではあるが、日本の産業の将来は、それとは全く正反対な種類の、我利我利な個人の行動に頼らなくてはならないという問題が、それだ。

○ 昔の道徳は、昔の祭は、どうなるのか p455

さて、そうすると、いったい昔の道徳は、——昔の祭は、どうなるのであらう。

…昔の家庭のきずなのようなものは、自然と、だんだん緩んで行くことは確かだろう。そして、そのことが次第に崩壊を招いてくることだろうと思われる。日本人自身の証言によると、今度の戦争(日露)の起こる前から、すでにそうした崩壊は、大都会の上流・中流階級の間、急速な勢いで広がっていたということだ。

(p456) もっとも、ある種の古い信仰が衰微して行くことや、社会の移り変わって行く傾向については、よく誤解が起つた。どんな事情の下にあつても、宗教というものは徐々に衰えて行くもので、そのうちで最も保守的な形のものが、いちばん最後に崩壊する。

…ことに、死者を祭る宗教は、そうだが、——それを作り出した民族の愛着から、そんな風に突然見放されてしまうなどということは、絶対にありえない。

(p457) 神社の数が累年に増えて行っているということが、古い宗教の今なお盛んなことを十分に語っている。一八九七年には一九一、九六二社あつた神社が、一九〇一年には一九五、二五六社になっている。

(p457) おそらく、近い将来に当然起こるはずの変革は、宗教上の変革というよりも、むしろ社会上の変革のような気がする。そして、そういう変革は、いろいろの方面で、孝道を弱体化する傾向はあつても、祖先崇拜そのものに重大な影響を及ぼすと信ずる理由は、あまりないようだ。

…どんな法律をこしらえたつて、死者に対するつとめの観念を消してしまうことはできやしない。その観念が全然消えてしまう時は、国民の心臓が鼓動を打たなくなった時だろう。昔の神を神として、信ずることは、これは徐々になくなって行くだろうが、しかし神道は、これほどこまでも祖国の宗教として、英雄と愛国者の宗教として生き続けて行くだろう。こういう変化が将来起こるだろうということは、近頃できた多くの恭しい神社が、記念的性格を持っているということから、はっきりわかる。

○ 新しい社会的な力を起こすためには p458

古い秩序をこれ以上に打ち壊して、今よりも高い社会的な力を起こそうというには、産業主義によるのが、——企業の競争と商業の拡張を強行させる色々の必要条件を働かせるのが、いちばん無事である。こういう健全な変貌を生むためには、長い間の平和が必要だろう。

○ 用心すべし p459

今まで国のためにたいへん役立ってきた、石橋をたたいて渡る式の政策を、日本が思いきって放棄する日は、まだまだ遠い先のことだとわたくしは信ずる。そして、日本が西洋の信仰を採用する日は、いわゆる万世一系の皇統が絶える日だと、わたくしは信ずる。また、日本が外国資本にルール(一段歩)たりとも土地の所有権を与えたら、その時こそは、日本はもはやそれを取り返す望みもなく、生得権を手放す時だ。

○ 人類の進歩は自然の法則に抵抗することによって発達してきた p464

人類の進歩は、強者の法則を否定することによって、成し遂げられてきたのだ。禽獣の世界を支配している、弱い者をくじき、力のないものを餌食にするという衝動—星の運行と同じように、自然の秩序にかなっているあの弱肉強食の衝動と戦うことによって、人類の進歩は達せられたのだ。文明を可能ならしめるいっさいの徳行も慎みも、この自然の法則に抵抗することによって発達してきたのだ。世界の主導者となった民族は、最高の力は耐え忍ぶことによって得られ、自由は弱者を庇護することと、不正に強圧を加えることとによってよく維持される、ということを真っ先に学んだ民族である。

* 二宮尊徳の思想に近似した考え方である。